

平成25年度
公立大学法人広島市立大学
業務実績報告書

平成26年6月
公立大学法人
広島市立大学

第1 公立大学法人広島市立大学の概要

1 法人の概要

- (1) 法人名： 公立大学法人広島市立大学
- (2) 所在地： 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
- (3) 設立団体： 広島市
- (4) 設立年月日： 平成22年4月1日
- (5) 目的

この公立大学法人は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ア 大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- オ 市立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

155億1,019万1,000円

(広島市出資額155億1,019万1,000円、出資割合100%)

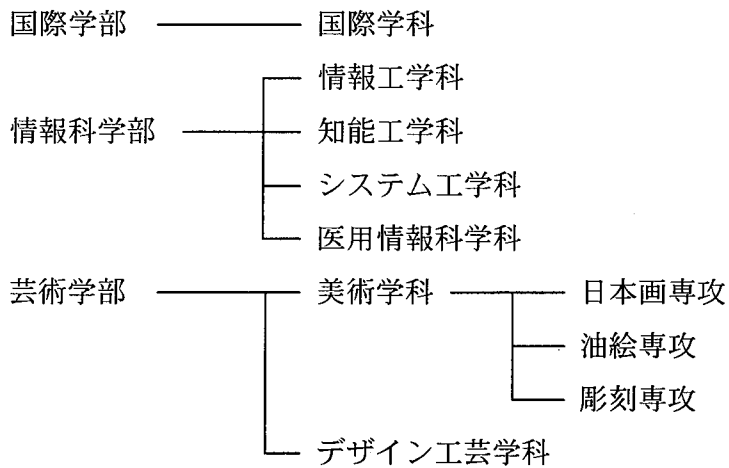
(8) 役員の状況(平成26年4月1日現在)

- | | |
|-----|-------------|
| 理事長 | 青木 信之(学長) |
| 理事 | 若林 真一(副学長) |
| 理事 | 岩井 千秋(副学長) |
| 理事 | 塩田 芳丈(事務局長) |
| 理事 | 今中 亘(非常勤) |
| 理事 | 牟田 泰三(非常勤) |
| 監事 | 津村 健太郎(非常勤) |
| 監事 | 佐上 芳春(非常勤) |

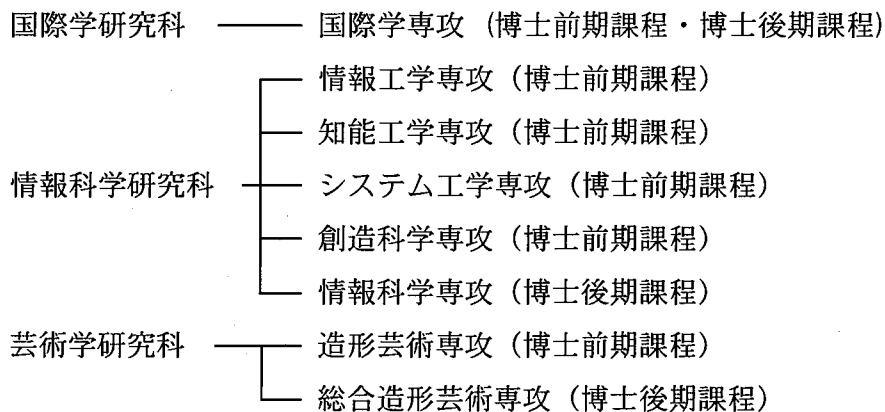
2 学部等の構成、教職員数及び学生数

(1) 学部等の構成

ア 学部



イ 研究科



ウ 研究所

広島平和研究所

(2) 教職員数(常勤のみ)

教員 190人、職員 45人(平成26年5月1日現在)

注：外部資金雇用の特任教員(助教)1人を含む。

(3) 学生数

学部 1,781人、大学院 304人(平成26年5月1日現在)

第2 年度計画の自己評価

1 評価の方法

年度計画の実施状況について、各学部等からの報告事項をもとに全学的視点に立った評価を行った。なお、評価は、以下の5段階評価で示した。

「s」 質・量ともに計画を上回った実績である。

「a」 質・量いずれか一方の基準において計画を上回った実績である。

但し、他方において計画を下回った実績であった場合を除く。

「b」 質・量双方の基準において計画どおりの実績である。

「c」 質・量いずれか一方の基準において計画を下回った実績である。

但し、他方において計画を上回った実績である場合は、双方の実績を総合的に勘案して「b」とする。

「d」 質・量双方の基準において計画を下回った実績であり、重大な改善事項がある。

2 項目別評価

(1) 大項目別評価

別紙1-1のとおり

(2) 小項目別評価

別紙1-2のとおり

(参考) ・ 個別項目評価

参考資料1-1のとおり

- ・ 平成22年度から平成24年度で終了した項目に対する業務実施状況

参考資料1-2のとおり

- ・ アンケートの調査結果等

参考資料1-3のとおり

第3 財務諸表

別紙2のとおり

第4 決算報告書

別紙3のとおり

2 (1) 大項目別評価

大 項 目		小 項 目	
区 分	自己評価	区 分	自己評価
教育	a	全学共通教育	a
		特色ある教育	b
		学部専門教育	a
		大学院教育	b
		授業内容及び授業方法の改善	b
		学習環境及び学習支援体制の整備	b
		成績評価システムの整備	a
		積極的な広報	a
		学生の確保	b
		教職員の配置等	b
		教育環境の整備	a
芸術情報の利用環境の整備	b		
学生への支援	b	学習支援	平成24年度 終了
		日常生活支援	b
		健康の保持増進支援	平成23年度 終了
		就職支援	a
		課外活動支援	平成24年度 終了
		経済的支援	b
		留学生支援	b
		研究活動の活性化	a
研究	a	研究成果の普及及び還元	a
		研究体制の強化	b

大 項 目			小 項 目	
区 分	自己評価	評 価 理 由	区 分	自己評価
社会貢献	a	<p>中区大手町にサテライトキャンパスを開設(平成25年10月)し、市大英語eラーニング講座等の各種公開講座やセミナーを開催するなど、本学の市内中心部における活動拠点機能を強化した。</p> <p>生涯学習ニーズへの対応では、県立広島大学との連携公開講座の新規実施などにより、公開講座の受講者数が大きく増加した。地域産業界との連携では、社会連携センターによる働きかけの強化により、受託研究及び共同研究等の件数・研究費が増加した。国及び地方自治体等との連携では、各種審議会委員への就任、講演会への講師派遣などを行った。また、行政機関との共同事業においては、件数及び事業経費がともに前年度を上回った。さらに、本学の英語eラーニングプログラム等を活用した広島市職員の英語力養成研修では、平和記念式典に参列する外国要人アテンド対応英語力養成講座を実施するなど、広島市職員の研修機関としての役割を果たした。</p> <p>芸術学部及び芸術学研究科では、県内外において、内容の充実した多くの地域連携プロジェクトを展開した。</p> <p>また、小学生を対象とした「ひろしまコンピュータサイエンス塾」、中高生を対象とした「芸術学部サマースクール」、情報科学研究科教員が高等学校に出向く体験授業を実施し、小中高等学校等への学習支援にも引き続き取り組み、高い評価を受けた。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	生涯学習ニーズへの対応	a
			地域産業界との連携	a
			国、地方自治体等との連携	a
			学術機関及び研究機関との連携	b
			小中高等学校等との連携	a
			社会連携センターの体制整備	平成23年度終了
			学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援	b
			研究成果、学内資源等の活用	a
			学生の育成	b
国際交流	a	<p>国際交流の推進やグローバル人材育成の目的から、専任の職員(特任教員)を長とする「国際交流推進センター」を設置し、大学全体の国際化に取り組んだ。</p> <p>学術交流協定については、新たにベルリン・フンボルト大学(ドイツ)第2理学部と本学情報科学部との学部間協定を締結した。また、平成26年度の協定更新へ向け、オルレアン大学(フランス)及び梨花女子大学校(韓国)との交渉を行い、概ね合意に達した。</p> <p>学生の派遣では、ガイダンスや事前研修の充実等に取り組んだ。また、派遣中の月報提出を義務付け、所属学部の学部長や指導教員との情報共有に努めた。</p> <p>留学生の受入れでは、オリエンテーションの拡充、健康診断の受診及び国民健康保険加入の徹底、外国人研究生の月報提出の義務化による在籍・学習状況の正確な把握及び指導教員との情報共有、指導教員割当徹底、学生寮の留学生割当数の増加、留学生のための住居確保に引き続き取り組んだ。また、平成26年度に向けては、「HIROSHIMA and PEACE」及び「文化芸術交換留学プログラム」が独立行政法人日本学生支援機構による「海外留学交流支援制度」の奨学金に採択された。</p> <p>なお、慢性的に続く留学生の居住施設不足の抜本的な改善と、留学生との共同生活による本学学生のグローバル人材育成を目的とする国際学生寮の整備に係る検討を開始した。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開	a
			留学生への支援体制の充実	a
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	a	<p>大学を挙げた学生支援及び就職支援の機能充実並びに事務執行体制の強化のため、学生支援室の新設や附属施設としてキャリアセンターを設置するなど、事務組織の改正に取り組んだ。また、年報(公立大学法人広島市立大学の概要)の作成、事務マニュアルの整備により、効率的な事務処理に努めた。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	運営体制	b
			人事	平成22年度終了
			事務処理	a
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	a	<p>自己収入の増加を図るための取組及び管理経費の抑制を図るための取組を着実に実施した。</p> <p>社会人向け工芸・版画技能講座を始めとした各種公開講座の開催により、平成24年度から617千円増の5,666千円の受講料収入を得た。また、学内施設の貸付にあたり、施設の貸付に伴う駐車場使用料等を新たに徴収することとし、収入増に取り組んだ。</p> <p>教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、管理費の抑制に努めるため、ガス空調機器の一部更新等による省エネルギー対策を推進するとともに、効率的な組織運営に向けて臨時職員の業務・配置の見直しを行った。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	自己収入の増加	a
			管理経費の抑制	a

大 項 目			小 項 目	
区 分	自己評価	評 価 理 由	区 分	自己評価
自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置		平成23年度終了		
その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	b	<p>建築年数の経過とともに今後必要となる施設の維持修繕の効率的な実施や省エネ設備の導入促進のため、「広島市立大学保全計画」の策定に着手し、大規模施設保全に係る優先順位の検討及び概算費用の試算を行った。また、メンタルヘルス講演会の開催、職場巡視等の実施、教職員を対象としたハラスメントの防止に関する講演会の開催等、安全で良好な職場環境の維持・改善に取り組んだ。</p> <p>以上のように、計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	施設及び設備の適切な維持管理等	a
			安全で良好な教育研究環境の確保	b

小項目名	自己評価	評価理由
<p>全学共通教育</p>	<p>a</p>	<p>○自律的学習能力やコミュニケーション能力等の養成を図るため、「基礎演習」を全学で実施した。また、1年次生全員を対象に全学共通系科目に関するアンケート調査を実施した。特に科目「基礎演習」の実施結果については入念に回答結果を分析し、平成26年度に反映させることとした。また、各学部から教務委員長と科目担当者2～3名の出席のもと、3学部合同の「基礎演習」懇談会を実施し、学部間の教育内容の相違点、類似点を明らかにすると同時に、アクティブ・ラーニングの導入や3学部合同ゼミとすることの可能性について意見交換を行った。この結果は平成26年度に整備予定のラーニング commons の利用や次期中期計画にも取り入れていくこととした。</p> <p>○学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えて幅広い教養を身に付けさせる「いちだいのトライアスロン」事業を実施した。チャレンジコースにおいては、画集、DVD等選択の幅を拡げるプレゼンテーションを導入した。また、出場者が本を紹介しディスカッションを行う「ビブリオバトル」を新たに企画した。このような事業内容の充実により、平成24年度同様、多くの学生が本事業に参加した。さらに、平成26年度の実施に向けて指定図書限定数を緩和する等、シラバスの見直しを行った。</p> <p>【参加学生数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トライアスロン参加学生数：429名(スタートアップコース427名、チャレンジコース2名) (平成24年度：433名(スタートアップコース431名、チャレンジコース2名)) ・出張講座参加学生数：28名(平成24年度：111名) ・語学センター映画上映会参加学生数：約220名(平成24年度：223名) ・学生への図書貸出数：24,290冊(平成24年度：21,366冊) ・感想レポート数：620件(平成24年度：821件) <p>○「CALL英語集中」の課題である不適切な学習と学習休止の影響についての改善策の一環として、第1回目の授業開始時にこれらの点についてデータを示しながら履修者に説明し、学習への取組み姿勢の改善を促した。また、履修者が各自の学習をより客観的に把握することができるよう、各課題の学習に要した時間等のデータをフィードバックするシステム改善を行った。さらに、履修者を対象としたアンケート調査を事前、中間、事後に実施するとともに、受講期間中の学習データ及びTOEICテストの結果もあわせて分析した。その結果、不正解だった部分の見直しや復習といった丁寧な学習が行われていないなど、学習効果をあげる上でいくつかの課題が明らかになったため、これらの課題について改善方法を検討することとした。</p> <p>○情報科学部においては、平成24年度に引き続き「CALL英語集中」を「eラーニング英語」として時間割に組み込んで実施し検証を行った。その結果、時間割に組み込む前と比較して、効果的な学習方法が定着し、TOEICの伸びにもプラスの影響があることが再確認された。</p> <p>以上のように、全学共通教育の充実に大きく貢献する優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
<p>特色ある教育</p>	<p>b</p>	<p>○平和に関する教育を推進するため、全学共通系科目である広島・平和科目(5科目)について、平和研究所の教員5名が4科目を担当したほか、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」を、同研究所の教員3名が担当した。</p> <p>○夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」について、受講者へのアンケート調査の結果を踏まえたカリキュラム内容の見直しを行い、平成26年度講座において、国際学部から「紛争解決論」関連、平和研究所から「朝鮮半島における安全保障問題」関連といった新しい講義を取り入れることを内容とするカリキュラムの見直しを行った。</p> <p>○多数の外国人が参加する行事への学生の積極的な参加を促すため、1月に、教職員を対象として異文化に触れることができる行事の調査を実施し、その結果に広島市が実施している関連行事の情報を加え、ウェブサイト及び学内掲示により学生に情報提供した。</p> <p>○学生が国際機関や国際的NGO等で活躍する人材と交流する機会として、国際的に活躍する者を講師とする講演会や公開講座等を計9回実施した。</p> <p>以上のように、特色ある教育を充実するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>学部専門教育</p>	<p>a</p>	<p>学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、以下のとおり国際学部及び情報科学部において学部専門教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①国際学部では、平成25年度の卒業生を対象とした教育課程に関するアンケートを実施し、結果の分析を行った。国際学部の4年間の教育について「非常に満足」、「ある程度満足」が86%を示したが、国際化や語学教育の充実を求める意見が多かったことを踏まえ、語学研修の更なる充実が必要と判断し、ハバロフスク極東国立人文大学(ロシア)への短期語学研修を実施した。また、新たにハワイ大学マノア校(アメリカ)への英語の短期語学研修を実施するための計画を進め、平成26年度から開始することとした。多数の学生の参加を促すため、いずれも学部専門科目として単位認定を行うこととした。</p> <p>②情報科学部では、1年次生及び3年次生に対し、一括募集及び学科配属に関するアンケート調査を実施した。多くの学生は、現在の方法が良いと回答した。アンケート結果を踏まえ、学科配属対象の学生に各学科の特色や教育内容をより丁寧に伝えるため、学科説明会の時間の拡大や各学科の研究室を見学できる期間の設定を行った。また、情報科学研究科研究室紹介展及び研究室紹介トークイベント(全4回)を実施し、学生への情報提供に努めた。また、情報科学部独自の取組として、就職情報関連企業による理系学生向け就職ガイダンスを実施し、2回の開催においていずれも約140名の学生が参加した。さらに、大学院進学予定の学部生に対し、外部講師を招いた実践的な集中英語研修を平成24年度に引き続き開講した。</p> <p>以上のように、学部専門教育の充実に大きく貢献する優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
大学院教育	b	<p>○大学院全研究科共通科目に「科学技術と倫理」を開講し実施した。</p> <p>○学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、以下のとおり大学院教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①「平和学」の学位(博士)授与のためのカリキュラムに基づいたプログラムを開始した。また、「ロシア政治外交論Ⅰ・Ⅱ」を、英語による履修が可能な平和学専門科目として追加し実施するとともに、平成26年度から平和学コア科目の「広島と核」を「HIROSHIMA and The Nuclear Age」に変更して英語による講義に切り替えることとし、英語による履修が可能な「平和学」科目の充実を図った。</p> <p>②情報科学研究科では、組み込みソフトウェア関連科目のモデルカリキュラムについて、平成24年度に引き続き「組み込みシステム開発プロジェクト特論」の講義を英語で実施し、講義資料を正確かつ分かりやすいものに改善した。また、平成26年度以降の開講形態についての検討を行い、組み込みソフトウェア関連科目の内容・開講時期及び担当者について見直しを行うこととした。さらに、大学院生及び大学院進学予定の学部生を対象とした集中英語研修の実施時期を見直しての開催や、平成24年度に創設した学外研究活動旅費等に係る補助金給付制度の活用により、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の強化を図った。</p> <p>③芸術学研究科では、文化芸術の保存の分野における高度な専門能力を養成するための「文化財保存学特講」を、7月～9月に集中講義として実施した。講義では、工芸(漆、金工)、彫刻、油絵、現代美術の保存修復を取り上げたほか、情報科学研究科の教員が3Dレーザー計測と分析演習について指導を行った。また、金刀比羅宮(香川県)宮内の文化財、文化再生プロジェクトを見学して講義を受けるなど、授業内容の充実を図った。</p> <p>以上のように、専門分野において優れた研究能力と実践的なスキルを身に付けた学生の育成を図るための取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
授業内容及び授業方法の改善	b	<p>本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るため、7月～9月(前期)及び1月～2月(後期)に学生及び教員に対し授業アンケートを実施した。また、授業改善や教育活動に関するFD(Faculty Development: 教員の教育能力を高めるための組織的取組をいう。)研修会を開催した。</p> <p>以上のように、授業内容及び授業方法の改善のための取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学習環境及び学習支援体制の整備	b	<p>○インターネットを通じて、時間、場所を選ばず授業の補習・復習を可能とする講義のアーカイブ化の試行として、「いちだいのトライアスロン」における本学教員の出張講座及び本学主催の講演会を撮影し、ウェブサイトに掲載して学内に向けて公開した。また、県立広島大学との連携公開講座等、本学教員の担当する講義や講演会についても撮影を行い、講義資料とともにウェブサイトに掲載し、学内に向けて公開した。</p> <p>○学生の自習スペースを確保するため、附属図書館内に対話学習が可能なラーニングcommonsを整備することとした。また、学生会館内に、昼食時以外に学生が自習や歓談を行うことができる場所を整備するため、学生食堂等の運営者と協議を行い、学生会館のリニューアルに係る基本方針を決定した。</p> <p>以上のように、学習環境及び学習支援体制を整備するための取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
成績評価システムの整備	a	<p>芸術学部では、平成24年度までの芸術資料館収集資料から卒業制作優秀作品を中心とした約100点について、市販のデータベースソフトウェアを使用して試作データベースを作成し、レコード項目の整理・検討を進めた。そのデータベースについて、学内での公開を行うとともに、一部をWeb上で一般公開した。</p> <p>以上のように、教育効果を測る指標とするためのデータベースの本格運用に向けた優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
積極的な広報	a	<p>○6月に開催した高校進路指導担当教員大学説明会及びプレ・オープンキャンパス、8月に開催したオープンキャンパスにおいて、本学に対するイメージ等についてのアンケート調査を実施した。また、アンケート結果の分析をより効果的に実施するため、アンケート項目の表現の見直しを行った。</p> <p>○アンケート結果の経年変化を踏まえた分析の結果、本学の志望者は本学での学びの内容に高い関心を持っていることが分かった。学びのイメージをより具体的に広報するため、平成26年度のミニ・オープンキャンパスを、授業体験を主体としたライブキャンパスに変更して実施することにした。また、受験情報サイト「夢ナビ」に本学教員の講義情報33件を掲載するとともに、広報誌に研究紹介の特集記事を掲載した。</p> <p>以上のように、アンケートの分析を基に、本学の学びの内容を具体的かつ積極的に広報するための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
学生の確保	b	<p>○芸術学研究科では、大学院ガイダンスの充実及び芸術資料館における作品展示を実施し、大学院での研究内容を具体的に説明し、大学院生の研究成果を学部生が身近に観ることのできる場を設けた。</p> <p>【取組実績】</p> <p><大学院ガイダンス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時：進学希望学生を対象とした担当教員によるガイダンス(日本画・油絵・彫刻専攻) ・7月：学部生を対象としたプレ修了制作作品のプレゼンテーション(造形計画専攻) ・7月：大学院作品展示と公開講評(染織造形) ・7月：旧日本銀行広島支店での院生作品の展示(視覚造形) ・10月：大学院進学ガイダンス(日本画専攻) ・11月：博士前期課程 芸術理論研究分野説明会 ・12月：大学院作品展示と公開講評(染織造形) ・12月：大学院進学ガイダンス(彫刻専攻) ・12月：「展示演習」(大学院生の展示を学部生に見せる)(日本画専攻) <p><芸術資料館における作品展示></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月：「新収蔵作品展」 ・6月：「卒業・修了優秀作品展I」において博士前期課程の大学院生の作品を展示 ・7月：「卒業・修了優秀作品展II」において博士前期課程の大学院生の作品を展示 ・12月：「時を超えてIII未来へ繋ぐ模写の可能性」において博士前期・後期課程の大学院生の作品を展示 ・1月：「博士本申請審査作品展」 ・3月：「第16回卒業・修了作品展」において博士前期課程の大学院生の作品を展示 <p>以上のように、学生の確保を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
教職員の配置等	b	<p>○他大学のRA制度実施要領等の調査研究を行うなど、引き続きRAの導入に係る検討を行った。その結果、学内における既存の教育研究補助制度(ティーチングアシスタント、実習補助員及び非常勤助教)との整合性や改正労働契約法の施行(有期労働契約が繰り返し更新されて5年を超えた場合の無期労働契約への転換)及び学部間でのRAに対するニーズの差があることを踏まえ、RAの全学導入はそぐわないものと判断した。そのため、既存の制度の活用など、別の手段による教育支援体制の整備・拡充を検討していくこととした。</p> <p>以上のように、教職員の配置等の取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
教育環境の整備	a	<p>○各附属施設間の連携を強化し、学生の多様なニーズ等に的確に対応するための取組として、6月及び12月の語学センターでの映画上映会にあわせて、附属図書館で関連した展示やトークイベントを行う共同事業を実施した。また、10月に芸術資料館において開催した「新任教員作品展」において、附属図書館がiPad端末を貸し出し、芸術資料館が作品の解説等に関するコンテンツを提供することにより、来場者の作品鑑賞を支援した。</p> <p>以上のように、教育環境の整備について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
芸術情報の利用環境の整備	b	<p>○新たに作成した芸術資料館の新収蔵作品8点の画像及びデータをウェブサイトに掲載し、芸術資料館収蔵作品データベースのコンテンツを充実させるとともに、研究・教育への活用等のため、金工作品50点の高密度デジタル画像撮影を行った。</p> <p>○7月以降2回にわたり「いちだい知のトライアスロン」関連イベントとして、広島県立美術館、広島市現代美術館との共催による講演会を実施した。</p> <p>以上のように、芸術情報の利用環境を整備するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
学習支援		平成24年度終了
日常生活支援	b	<p>学生が自習やグループ学習等を行うための空間を整備するため、学生会館のリニューアルに関する検討を行い、次とおりリニューアルの基本方針を決定した。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生食堂内に昼食時以外に学生が自習や歓談をできる場所を整備する。 ・喫茶に関しては、学生食堂との差別化を図り、喫茶機能を明確化するための整備を行う。 ・学生会館2階のオープンスペースに学生が自習や歓談をできる場所を整備する。 <p>以上のように、学生の日常生活を支援するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
健康の保持増進支援		平成23年度終了
就職支援	a	<p>○大学の入口(入試)から出口(就職)までの一貫した学生の指導・支援体制を強化するため、入学試験・就職担当副理事を新たに配置した。また、本学のキャリア教育の一層の推進と、就職支援の更なる強化のため、平成26年度からキャリアセンターを設置することとした。</p> <p>○全国各地の10大学がネットワークを構築し学生の出身地等への就職活動を支援する「就職支援パートナーシップ制度」に参加することとした。</p> <p>○学生へ就職関連情報を提供する「就職ガイダンス」について、新たにキャリア形成・実践科目の「キャリアサポートベリック」として時間割の中に組み込んで実施した。就職ガイダンスの開催時期が月曜日の1時限目に定まったことにより、学生が継続して受講しやすくなり、就職への意識付けをより高めることができた。</p> <p>以上のように、本学の就職指導・支援を大きく強化する優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
課外活動支援		平成24年度終了
経済的支援	b	<p>特待生制度を導入するとともに、平成26年度からの特待生の選考開始に備え、要綱作成等の準備に取り組んだ。</p> <p>以上のように、経済的支援のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
留学生支援	b	<p>○留学生の滞在施設の確保とともに、日本人学生の国際感覚涵養という新たな視点から、留学生と日本人学生が共同生活を行う「国際学生寮」の整備に向けた検討を開始した。他大学への視察などをもとに、設置目的、利用形態、必要な設備等の仕様などについての考えをまとめ、国際学生寮の整備に係る基本方針を決定した。</p> <p>○入居期間が短期であり、民間アパートへの入居が困難である海外学術交流協定大学からの留学生を優先して学生寮又は留学生会館への入居をあっせんするとともに、その他学生寮等に入居できない留学生については、民間アパート等の賃貸情報を紹介した。また、国際交流を推進することに伴い、今後増加する受入れ留学生の宿舎を安定的に提供するため、住宅1戸を所有者との協議により本学の留学生専用のシェアハウスとしてあっせんした。</p> <p>○広島県留学生生活支援センターの機関保証制度について、留学生及び教員への情報提供を行った。</p> <p>以上のように、留学生の支援のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
研究活動の活性化	a	<p>○9月に全教員を対象に外部資金獲得研修会を開催した。そのほか、科学研究費補助金の申請支援策として、8月に主に科研費に応募したことがない教員や、申請に慣れていない若手の教員を対象に、申請の手順や申請書の書き方をわかりやすくまとめたマニュアル「科研の手引き」を作成し配付した。また、新たに社会連携センター内に相談窓口を設け、個別の教員からの相談に対しきめ細かな対応を行った。さらに、採択実績の豊富な教員をアドバイザーとし、申請書の書き方等の相談を行う「科学研究費補助金申請アドバイザー制度」を導入した。</p> <p>【科学研究費補助金申請率等実績：()は平成24年度実績】 科研費申請率65.6%(64.2%)、採択率50.7%(54.7%)、獲得金額(間接経費を含む。)132,250千円(129,220千円) そのほか、国(総務省、文部科学省、文化庁)及び広島県より受託研究及び補助金の採択を受けた。</p> <p>【内訳】 総務省SCOPE(2件、15,948千円)、文部科学省(1件、14,000千円)、文化庁(1件、14,000千円)、広島県(1件、8,464千円) ○情報科学部及び情報科学研究科では、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究、社会連携、外部資金獲得を促進する研究に対し、教員研究費の一部を重点的に配分した(社会連携関係(1件):895千円、外部資金関係(1件):200千円)。</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、教員・学生による展覧会の開催等の研究発表活動を積極的に実施した。 【活動実績：()内は平成24年度実績】 ・教員による外部資金を用いた展覧会、論文発表、講演会活動等の研究発表件数:44件(54件) ・教員による学内特定研究費を用いた展覧会、論文発表、講演会活動等の研究発表件数:12件(7件) ・教員による自主的な個展、グループ展、講演会活動等の研究発表件数:190件(143件) ・学生による外部資金を用いた展覧会等研究発表件数:5件(4件) ・学生による自主的な個展、グループ展等の研究発表件数:53件(74件)</p> <p>○平和研究所では、新たに3つの研究会(「核・軍縮研究会」、「人間の安全保障研究会」、「信頼安全保障醸成措置(CSBMs)研究会」)を設立し、外部講師を招聘しながら定期的に研究会を開催した。また、市民講座及び研究フォーラムを開催し、プロジェクト研究等への学外研究者の積極的な参画を促進した。</p> <p>以上のように、外部資金の積極的な獲得と活用など、研究の活性化のための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
研究成果の普及及び還元	a	<p>○国際学部及び国際学研究科では、国際政治・平和グループ所属の教員10名の共著により、国際関係の理論や歴史、地域研究などに関する国際学部叢書第6巻「理論と地域からみる国際関係」を発行した。また、12月に刊行した学部紀要「広島国際研究」(第19巻)のうち、採択論文について、紀要の刊行に合わせて大学リポジトリサイトを通じて公開した。</p> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、イノベーション・ジャパン2013、リエゾンフェスタ2013、インテリクチャル・カフェ広島、市役所での地域貢献事業の研究紹介など、各種イベントへの出展を行った(出展件数74件(平成24年度:59件))。また、JST(独立行政法人科学技術振興機構)、NICT(独立行政法人情報通信研究機構)、SCOPE(戦略的情報通信研究開発推進制度:総務省の情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的資金制度)等国のプロジェクトの受託研究、共同研究を実施したほか、研究成果に係る特許出願等の手続きを行った。</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、芸術資料館において「新収蔵作品展」、「卒業制作優秀作品展Ⅰ」及び「卒業制作優秀作品展Ⅱ」の展示会、さらに、大学院研究成果の発表展示会を開催した(入場者数計2,218名)。</p> <p>○平和研究所では、10月に平和研究所の紀要を創刊したほか、研究員の出版活動や国際シンポジウムの開催、被爆70周年へ向けた「平和・安全保障事典」(仮称)の編集作業への着手など、学術研究成果の社会への積極的な普及に取り組んだ。</p> <p>○附属図書館では、博士論文等の機関リポジトリ登録を実施した。また、広島県大学共同リポジトリのシステム更新に本学教員が参画し、新たなシステム構築を行った。</p> <p>以上のように、研究成果の普及及び還元のための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
研究体制の強化	b	<p>○平和研究所では、原爆や核に関する諸問題を扱う学会における研究員活動を推進した。 【実績：()内は平成24年度実績】 著書・論文の発表:23件(20件)、科学研究費補助金の獲得:5件(5件)、学会・研究報告等:23件(17件)、学会誌等の編集責任者:3件(5件)</p> <p>○附属図書館では、平成26年10月の図書システムリプレイスに併せ、データベース横断検索ソフト(リンクリゾルバ)を導入することに決定し、附属図書館ウェブサイト上でトライアルを実施し、意見募集とPRに努めた。また、10月に「日経BP記事検索」、「中国新聞経済データベース」を導入し、電子ジャーナル・データベースの本数を14本から16本に増加させた。</p> <p>以上のように、研究体制を強化するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
生涯学習ニーズへの対応	a	<p>○新たに県立広島大学との連携公開講座を実施したほか、以下のとおり公開講座を開催するとともに、市民講座への講師派遣を行った。</p> <p>【開催実績】</p> <p>①県立広島大学との連携講座(9月～10月開催:参加者数延べ148名、11月開催:331名) ※新規開催 ・社会人のための英語再チャレンジ(9月～10月) ・ひろしま学を考える(11月)</p> <p>②国際学部公開講座「防災ゲーム クロス・ロードから多文化共生を考える」(11月17日開催:参加者数26名)</p> <p>③情報科学部公開講座 ・講演会(11月19日開催:参加者数24名) ・連続講義(6月、8月開催:参加者数40名) ・高校生による情報科学自由研究(7月、8月開催:参加者数22名) ・パソコン活用術(7月31日開催:参加者数31名)</p> <p>④芸術学部公開講座 ・一般向け(日本画、油絵、版画、彫刻、立体造形、漆造形:7月～9月開催:参加者数84名) ・サマースクール(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:7月、8月開催:参加者数73名) ・社会人向け工芸・版画技能講座(金工、漆、染織、版画:4月～1月開催:参加者数22名)</p> <p>⑤シティカレッジへの講座提供(国際、情報、芸術から見たネットワーキングの魅力:11月開催:参加者数延べ68名)</p> <p>⑥英語eラーニング講座(7月～10月実施:受講者数46名、10月～12月実施:受講者数61名) 受講者数計976名(平成24年度:559名) 開催回数計13回(平成24年度:10回)</p> <p>○10月に広島市内中心部にサテライトキャンパスを開設し、英語eラーニング講座等の各種公開講座やセミナーを開催した。</p> <p>【施設概要】 ①セミナールーム1(60席)、②セミナールーム2(50席)、③PCルーム(33席)、④小教室(18席)、⑤待合ロビー、⑥応接室</p> <p>以上のように、公開講座や市民講座への講師派遣などで質の高い取組を実施し、あわせて、サテライトキャンパスの開設により本学の市内中心部における活動拠点機能を大きく向上させ、生涯学習ニーズへの対応について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
地域産業界との連携	a	<p>○社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に取り組んだ。</p> <p>【実績:()内は平成24年度実績】</p> <p>・受託研究:①件数:20件(16件) ②研究費計:33,738千円(13,900千円)</p> <p>・共同研究:①件数:14件(13件) ②研究費計:6,021千円(16,214千円)</p> <p>・補助金 :①件数:3件(1件) ②研究費計:36,464千円(13,000千円)</p> <p>※金額は直接経費のみ</p> <p>○以下のとおり、技術相談支援等の推進に取り組んだ。</p> <p>・地域自治体や産業界への技術相談・支援数 広島県 4件 広島市 11件 その他 2件</p> <p>・ICT関連機関への委員就任(10機関)</p> <p>水道施設情報管理システムの構築及び運用・保守業務総合評価審査委員会の特別委員他</p> <p>・株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス、株式会社ソフトバンクとのWi-Fi設備の共同利用に関する共同研究</p> <p>・広島市情報政策課からの協力研究員の受入れ(2名)</p> <p>以上のように、地域産業界との連携を積極的に推し進め、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
国、地方自治体等との連携	a	<p>○附属機関等の委員への就任及び講師派遣を行った。 【実績:()内は平成24年度実績】 ・広島市等の審議会委員等への就任:125機関(119機関) 【学長・副学長等:24機関(16機関)、国際学部:24機関(25機関)、情報科学部:21機関(38機関)、芸術学部:44機関(33機関)、平和研究所:12機関(7機関)】 ・講演会への講師派遣:34件(36件) 【国際学部:13件(11件)、情報科学部:14件(12件)、芸術学部:7件(13件)】 ○広島市その他行政機関との共同事業を実施した。また、広島市等の行政課題の解決にあたり、最も依頼の多い芸術学部がその取組を計画的かつ効果的に遂行し、芸術活動の一層の充実を図っていくことを目的に、「芸術学部の未来を考える会」を設置し、大規模プロジェクト等の課題解決に向けた検討等を具体的に進めていくこととした。 【実績:()内は平成24年度実績】 件数:16件(13件)、事業経費:16,016千円(5,945千円) (内訳) ①広島市関係分:受託研究、市政貢献プロジェクト、社会連携プロジェクト[件数:14件(10件)、事業経費:15,237千円(2,700千円)] ②その他行政機関関係分(広島県、坂町):受託研究、社会連携プロジェクト[件数:2件(3件)、事業経費:779千円(3,246千円)] ○広島市研修センターと連携し、広島市職員を対象に英語力養成を目的とした本学の英語eラーニングプログラムを活用した研修を実施した。具体的研修内容としては、英語基礎力をアップするための研修(Aコース)と8月6日の平和記念式典に参列する外国からの要人アテンドに対応できる程度の英語力を養成する研修(Bコース)の2つを実施した。英語学習を始める機会を提供でき、受講者からも再度受講したいとの高い評価を受けた。また、大学事務職員(広島市からの派遣職員)を対象にした英語eラーニングプログラムによる英語力養成研修についても引き続き実施した。 ○平和研究所では、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等の学術支援等を行った。また、8月には、平和首長会議において、広島市及び公益財団法人広島平和文化センターと「光の肖像」展(被爆者の肖像画の展示会)を共催した。 【実績:()内は平成24年度実績】 ①審議会等委員等の就任:11機関(3機関) ②「広島・長崎講座」への協力:8講座、42回(13講座) ③市民向け講座への協力:18回(15回) ○平成25年度にリニューアルして開催された第1回新県美展(第65回広島県美術展)においては、本学教員が審査員や招待作家として参加したほか、学生も受賞するなど、展示会の活性化に寄与した。 ○ICTを始めとした技術支援については、本学と広島市、広島市民病院、広島市内・県内企業の産学官医連携により「広島発高齢者支援システム開発プロジェクト推進協議会」を組織し、本学教員が開発した外耳用ウェアラブルコンピュータ「みみスイッチ」を用いた高齢者見守り支援システムの製品化を目指す共同事業に取り組んだ。また、株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス及び株式会社ソフトバンクの2社とのWi-Fi設備の共同利用に関する共同研究や、広島市情報政策課から2名の協力研究員を情報処理センターに受け入れ、情報ネットワークの異常トラフィック監視やセキュリティ対策についての共同事業を実施した。さらに、広島市、広島県及び県市の関係団体等におけるICT関連機関の委員に就任した(10機関)ほか、地域自治体及び産業界への技術相談支援並びにイベントへのICT活用支援を行った(26件)。 ○芸術学部及び芸術学研究科では、広島県内のみならず広島県外においても、教員主導、学生主導の地域連携プロジェクト24件(平成24年度28件)を実施した。 【実績】 広島市安佐動物公園ビジュアル環境再生に伴う公共美術の研究(7月、9月、12月)、神石高原アートプロジェクト「風の宴」仙養ヶ原(8月)、平和首長会議総会及び平和文化イベントでの「光の肖像」展(8月)、キッズキャンパス(8月、11月、12月)、はつかいち×メソッド(9月)、国吉康雄作品模写プロジェクト(10月)、ART BASE 百島「100のアイデア、あしたの島。」(10月、11月)、対馬アートファンタジア2013(10月、11月)、しょうばらサーカス2013(10月、11月、12月、1月、2月、3月)、小河内小庵校後の利活用の検討(11月～)、基町フェニックスアートプロジェクト着手(11月～)。その他、広島赤十字・原爆病院賞、広島信用金庫日本画奨励賞、清風会芸術奨励賞等地域の病院等との連携を実施した。</p> <p>以上のように、各学部等において、国、地方自治体等との連携を積極的に推進し、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
学術機関及び研究機関との連携	b	<p>○国際学部及び国際学研究科では、国内外の研究者との共同研究、プロジェクト研究を引き続き実施した(共同研究59件、プロジェクト研究10件)。また、学術交流協定校である西京大学校(韓国)と連携し、「ワンアジアシンポジウム」を開催したほか、広島市関連団体や他の自治体等が主催する公開講座、講演等に教員が講師やパネリストとして参加した(38件)。</p> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、情報医工学プログラム及び臨床情報医工学プログラムの実施・検証を行い、改善に向けた取組を行った。</p> <p><情報医工学プログラム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年目のプログラムを実施中であり、本学が提供する講義の受講者数は37名であった。 ・本学から17名の学部生が医療系実習を受講した。 ・学部向け講義として「生体信号処理」を新規に開講した。 <p><臨床情報医工学プログラム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなプログラムの提供を開始した。本学が提供する講義の受講者数は51名であった。 ・本学から29名の学部生が早期医療体験実習を受講した。 ・大学院向け講義として「医用ロボット学特論」を新規に開講した。 <p><両プログラム共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD研修会、合同合宿研修を実施した。 <p><評価・検証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了・単位取得状況について評価・検証を実施した。情報医工学プログラムについては、4年次履修生5名は全員修了し、2年次で修了した履修生も11名あった。 ・臨床情報医工学プログラム(1年次)については、早期医療体験実習において医用情報科学科の定員(30名)にほぼ等しい履修者を得た。 <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、地域の美術館との連携強化の一環として、広島市現代美術館において卒業・修了制作展を開催した(期間:3月5日～3月9日、出品者数:101名、来場者数:2,353名)。平成25年度から本学と広島市現代美術館との共催事業という位置付けになり、会場使用料が無料となるなど、広島市現代美術館との連携が強化された。</p> <p>○平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携を一層強化するため、共同研究等への学外研究者の積極的な参画を通じた研究交流を推進した。</p> <p>【共同研究会等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「核・軍縮研究会」「人間の安全保障研究会」など12件、18回(平成24年度:2件、9回) <p>【共同研究への参画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ひろしま復興・平和構築研究事業」など18件(平成24年度:2件) <p>【ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「信頼醸成措置に関する日韓ワークショップ」など4件、他大学からの参加81名(平成24年度:3件、5名) <p>以上のように、各学部等において学術機関及び研究機関との連携強化に向けた取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
小中高等学校等との連携	a	<p>○小学生に情報科学の先端に触れる機会を与える「ひろしまコンピュータサイエンス塾」、中高生を対象とした「芸術学部サマースクール」などを実施し、学習意欲に富む小中高校生に対する学習支援・教育活動を行い、参加した児童・生徒から高い評価を得た。さらに、情報科学研究科においては、研究科教員と高等学校教員が連携し、教員が高校に出向いて情報科学に関する一連の講義を行う体験授業を実施し、連携先高校(8校)から高い評価を得た。</p> <p>○広島市研修センターと連携し、広島市職員を対象に英語力養成を目的とした本学の英語eラーニングプログラムを活用した研修を実施した。具体的研修内容としては、英語基礎力をアップするための研修(Aコース)と8月6日の平和記念式典に参列する外国からの要人アテンドに対応できる程度の英語力を養成する研修(Bコース)の2つを実施した。英語学習を始める機会を提供でき、受講者からも再度受講したいとの高い評価を受けた。また、大学事務職員(広島市からの派遣職員)を対象にした英語eラーニングプログラムによる英語力養成研修についても、引き続き実施した。</p> <p>以上のように、小中高等学校等との連携を強化するための取組を着実に実施し、いずれの取組も参加者等から高い評価を得たことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
社会連携センターの体制整備		平成23年度終了

小項目名	自己評価	評価理由
学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援	b	<p>○展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行った。</p> <p>【実績】</p> <p>①展示会への出展件数:9件(平成24年度:6件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月29日、30日:イノベーションジャパン2013出展(於:東京) ・9月20日:中国地域さんさんコンソ新技術説明会(於:東京) ・9月26日:呉くるま座交流会(於:広島) ・9月30日:ひろしま産業振興機構主催企業意見交換会(於:本学岩城研究室) ・10月23～25日:ひろしまIT総合展2013(於:広島) ・11月20日:信用金庫合同ビジネスフェア(於:広島) ・11月23日:エコイノベーションメッセ(於:広島) ・12月12日、1月27日:インテレクチャル・カフェ参加(於:広島) ・1月31日:ビジネスフェア中国四国2014(於:広島) <p>②社会連携コーディネーター、産学連携コーディネーターによる技術相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:83件(平成24年度:75件)※随時実施 <p>○「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催した。市役所での地域貢献事業発表会では、広島市の行政課題解決の事例について、本学教員及び関連部局職員双方による具体的な事例発表を行うとともに、展示会場のレイアウトについて、当事業の根幹となる①広島市との連携事業、②地域貢献・市民対象事業の展示をできるだけ会場の中心部に配置し、来訪者の興味を引くよう心掛けた。</p> <p>【開催実績:()内は平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月19日:リエゾンフェスタ2013 [来場者数:約150名、58機関(約150名、56機関)] ・12月3日:広島市立大学の地域貢献事業発表会 [来場者数:約150名(約200名)] <p>○学外研究機関と連携した教育研究活動等の支援においては、経済産業省・特許庁所管の独立行政法人「工業所有権・研修館」が行う「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に重点支援校として参画し、知的財産に関する課題解決への取組を進めた。さらに、新たに文部科学省から採択を受けた補助事業「革新的イノベーション創出プログラム(研究リーダー:広島大学)」及び「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(事業責任者:広島大学)」に参画し、研究活動の一層の推進を図った。また、平和研究所においては、国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会(事務局・広島県)が実施した広島県・広島市連携事業「ひろしま復興・平和構築研究事業」に研究員が編集委員長・編集委員および監修委員として加わり、広島の復興研究の成果を報告書「広島の復興経験を生かすために―廃墟からの再生」(3月)にまとめた。</p> <p>○地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした教員による社会貢献活動を支援するため、「社会連携プロジェクト」を公募し、事業費を支援した。</p> <p>【実績:()内は平成24年度実績】</p> <p>応募件数:6件(12件)、応募総額:5,623千円(10,584千円) 採択件数:4件(8件)、採択総額:2,018千円(3,349千円)</p> <p>以上のように、学部及び研究科等の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
研究成果、学内資源等の活用	a	<p>知的財産の創出に取り組むとともに、7月に教職員を対象とした知的財産に係るセミナーを開催した。</p> <p>【取組実績:()内は平成24年度実績】</p> <p>特許出願:19件(14件)、商標出願:4件(3件)、審査請求:2件(3件)、特許登録:7件(5件)</p> <p>以上のように、実績が平成24年度を上回り、研究成果、学内資源の活用等のための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
学生の育成	b	<p>「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施した。</p> <p>【実績:()内は平成24年度実績】</p> <p>応募件数:7件(8件)、応募総額:601千円(725千円) 採択件数:6件(8件)、採択総額:383千円(537千円) うち1件(プロジェクト名「Hiroshima Peace Camp 2013」)は「学生による市政貢献プロジェクト」として採択(100千円)</p> <p>以上のように、学生の育成に関する取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開	a	<p>○「国際交流推進センター」を設置し、専任の特任教員(センター長)及び専任職員2名を配置し、派遣・受入れの体制強化を図るとともに、きめ細かな情報提供を行うなど、大学全体の国際化に取り組んだ。</p> <p>○学生の派遣では、ガイダンスや事前研修の充実等に取り組んだ。また、派遣中の月報提出を義務付け、所属学部の学部長や指導教員との情報共有に努めた。</p> <p>○留学生の受入れでは、オリエンテーションの拡充、健康診断の受診及び国民健康保険加入の徹底、外国人研究生の月報提出の義務化による在籍・学習状況の正確な把握及び指導教員との情報共有、指導教員割当徹底、学生寮の留学生割当数の増加、留学生のための住居確保に引き続き取り組んだ。</p> <p>○慢性的に続く留学生の居住施設不足の抜本的な改善と、留学生との共同生活による本学学生のグローバル人材育成を目的とする国際学生寮の整備に係る検討を開始した。</p> <p>○9月にベルリン・フンボルト大学(ドイツ)第2理学部と本学情報科学部との学部間学術交流協定を締結した。また、平成26年度のオルレアン大学(フランス)及び梨花女子大学校(韓国)との協定更新に向けた交渉を行い、概ね合意に達した。新規協定締結に向けた取組では、ワインガーテン教育大学(ドイツ)及びボーンマス芸術大学(イギリス)との交渉を行った。学術交流協定校である西南大学(中国)へは、短期留学制度により学生を派遣した。</p> <p>以上のように、海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開を行ったことから、優れた取組を実施したものととして、「a」と評価した。</p>
留学生への支援体制の充実	a	<p>○夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」が、独立行政法人日本学生支援機構の「平成25年度留学生交流支援制度」の奨学金に採択され、6名の受入れを行った。また、平成26年度に向け、「HIROSHIMA and PEACE」及び芸術学部における「文化芸術交換留学プログラム」について、独立行政法人日本学生支援機構による「平成26年度海外留学交流支援制度」の奨学金を11月に申請し、双方ともに採択された。</p> <p>以上のとおり留学生受入れプログラムを着実に実施するとともに、海外留学交流支援制度に新たなプログラムが採択されたことから、留学生支援体制の充実を図る優れた取組を実施したものととして、「a」と評価した。</p>
運営体制	b	<p>年報(公立大学法人広島市立大学の概要)を作成し、教職員の研修や事務引継に活用したほか、広島市公立大学法人評価委員会における基礎資料に使用するとともに、本学ウェブサイトに掲載した。</p> <p>以上のように、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
人事		平成22年度終了
事務処理	a	<p>○平成24年度に試行的に実施した事務マニュアルの整備を本格実施し、平成25年度から平成27年度の3か年で計画的に事務マニュアルを作成することとした。このマニュアルを定期的に見直し、更新することにより、事務処理の内容及び方法に係る点検を実施することとした。</p> <p>○事務組織についての見直しを行い、以下のとおり平成26年度に組織改正を行うこととした。</p> <p>①学生グループと就職支援グループを統合し、専任の室長を配置して学生支援室を新設するとともに、附属施設としてキャリアセンターを開設し、大学を挙げた学生支援及び就職支援の機能充実並びに執行体制の強化を図る。</p> <p>②広報部門を所管する企画グループと入学者募集を所管する入試グループを統合して企画室を設置し、企画力及び情報発信力を高め、入学志望者増加への取組を図る。</p> <p>③予算・資金管理等を所管する経営グループと人事・給与・危機管理等を所管する総務グループを統合して総務室を設置し、法人の管理部門を一元化・集約化し、管理部門の機能強化を図る。</p> <p>④学部の運営支援部門である教育研究支援グループと教務部門である教務グループを統合して教務・研究支援室を設置し、業務の効率化及び教育研究支援機能の強化を図る。</p> <p>以上のように、マニュアル作成による事務点検の仕組みの構築や事務組織の見直し等により、効果的かつ効率的な事務処理に向けた優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
自己収入の増加	a	<p>○社会人向け工芸・版画技能講座を始めとした各種公開講座の開催により、平成24年度から617千円増の5,666千円の受講料収入を得ることができた。また、平成26年度からは、新たに開設したサテライトキャンパスを活用して市大英語ラーニング講座の実施回数を年2回から年4回に拡充し、さらなる収入の確保に取り組むこととした。</p> <p>○学内施設の貸付により収入の確保を図った。平成25年度からは、学内施設の貸付に伴う駐車場使用料を有料化するのと同時に、冷暖房費、トイレの水道料金についても徴収することとし、収入増に取り組んだ。その結果、駐車場使用料収入が53千円の増、冷暖房費と水道代については620千円の収入を得ることができた。</p> <p>○平成26年度の消費税増税に伴い、他大学の動向等も注視しながら検証を行った結果、平成26年度も同額の料金設定とすることとした。</p> <p>以上のように、多様な収入の確保に努め、自己収入の増加に資する優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
管理経費の抑制	a	<p>○省エネルギー対策の啓発及び管理経費の抑制に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <p>①教職員に対して省エネルギー対策への取組の徹底を周知</p> <p>②省エネルギー対策として、8月15日を事務局の夏期休業日に設定し、実施</p> <p>③節水対策として、芝生広場への散水に湧水を利用</p> <p>④平成24年度に三井物産株式会社との「クラウド・コンピューティングを活用した外灯省エネ実証実験」に係る外灯の一部LED化を行い、さらに各種点灯時間の制御など、省エネ対策に係る運用制御を実施</p> <p>⑤外灯点灯時間を日没30分前から、日没と同時に変更</p> <p>⑥池の水に雨水を利用</p> <p>⑦芸術学部棟のガス空調機器を一部更新</p> <p>○組織運営の効率化に向けて教職員配置等についての検討を行った結果、以下のとおり平成26年度に見直しを行うこととした。</p> <p>①学生担当副理事を配置</p> <p>②キャリアセンターの設置に伴い、キャリアセンター長を配置(入学試験・就職担当副理事が兼務)</p> <p>③学生グループと就職支援グループを統合し、専任の室長を配置して学生支援室を設置</p> <p>④企画グループと入試グループを統合して企画室を設置し、事務局次長が室長を兼務</p> <p>⑤特任職員として国際交流推進員及びプロジェクト推進員を、非常勤嘱託員として建築技師を配置</p> <p>⑥留学生支援専門員及び運転手を廃止</p> <p>⑦事務局所属の臨時職員について業務・配置の見直しを行い、業務効率の向上を図るとともに、社会保険の加入や年次有給休暇等に係る雇用条件の改善を行った。</p> <p>以上のように、管理経費の抑制に向けた優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置		平成23年度終了
施設及び設備の適切な維持管理等	a	<p>○建築年数の経過とともに今後必要となる施設の維持修繕の効率的な実施や省エネ設備の導入促進のため、「広島市立大学保全計画」の策定に着手し、大規模施設保全に係る優先順位の検討及び概算費用の試算を行った。</p> <p>○大学施設全体の外壁等の劣化状況を把握するため、国際学部棟及び芸術学部棟の外壁調査を試行実施した。また、早期対応が必要と判明した箇所については直ちに修繕を行った。</p> <p>○平成25年度から学内施設の貸付に伴う駐車場使用料、冷暖房費及びトイレの水道料を徴収することにより、施設の有効活用による収入増を実現した。また、施設の貸付に係る事務処理に必要な添付資料を簡素化し、事務処理の迅速化を図った。</p> <p>以上のように、施設・設備の効率的な維持管理に係る優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
安全で良好な教育研究環境の確保	b	<p>○5月から計6回の職場巡視を実施した。また、10月には学内の喫煙場所を12か所削減し、11月にはメンタルヘルス講演会を開催した。</p> <p>○衛生管理者の増員に向けた取組として、衛生委員会の委員1名が衛生管理者試験を受験し、第一種衛生管理者資格を取得した。</p> <p>○教職員に対し定期健康診断、特殊健康診断(年2回)を実施するとともに、1月にVDT作業従事教職員健康診断を実施した。また、教職員がストレスチェックを行うことができるウェブサイトやメンタルヘルスの相談窓口を紹介した。</p> <p>○ハラスメント防止に係る学生向けのチラシの配布(新入生オリエンテーション時、学年別ガイダンス時)を行った。また、教職員向けのハラスメント対応マニュアルの作成に取り組んだほか、3月には教職員を対象としたアカデミックハラスメントの防止に関する講演会を実施した。</p> <p>以上のように、安全で良好な教育研究環境を確保するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 教育			
(1) 教育内容の充実			
ア 全学共通教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(ア) 自律的学習能力やコミュニケーション能力等の養成を図るため、初年次教育において、特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目を開設する。	科目「基礎演習」の全学実施	b	初年次教育において、多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目として、「基礎演習」を全学で実施した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから「b」と評価した。
	科目「基礎演習」の実施結果の評価、科目内容の見直し	a	学生を対象とした全学共通教育に関するアンケート調査を実施し、特に科目「基礎演習」の実施結果については入念に回答結果を分析し、平成26年度に反映させることとした。また、各学部から教務委員長と科目担当者2～3名の出席のもと、3学部合同の「基礎演習」懇談会を実施し、学部間の教育内容の相違点、類似点を明らかにすると同時に、アクティブ・ラーニングの導入や3学部合同ゼミとすることの可能性について意見交換を行った。この結果は平成26年度に整備予定のラーニング・コモンズの利用や次期中期計画にも取り入れていくこととした。以上のとおり、近い将来の教育のあり方を念頭に教育内容や新たな学習環境の利用に向けて3学部で連携して積極的な取り組みを行ったことから、「a」と評価した。
(イ) 学生に、読書や美術鑑賞、映像鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施する。	「いちだい知のトライアスロン」事業の実施、事業内容の見直し	a	<p>学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えて幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施した。チャレンジコースにおいては、画集、DVD等選択の幅を拡げるプレゼンテーションを導入した。また、出場者が本を紹介しディスカッションを行う「ビブリアバトル」を新たに企画した。このような事業内容の充実により、平成24年度同様、多くの学生が本事業に参加した。さらに、平成26年度の実施に向けて指定図書限定数を緩和する等、シラバスの見直しを行った。</p> <p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4～7月：基礎演習と連携してスタートアップコースを実施 ・10～11月：教養演習と連携してチャレンジコースを実施 ・6～3月：広島市現代美術館、広島市映像文化ライブラリー及び広島県立美術館を会場に、教員の解説を聞いて作品を鑑賞する出張講座を開催(全4回) ・6月、12月：語学センターにおいて、映画の連続上映会を実施(全19回) ・25年5月、11月：ブックハンティングを実施(全2回) ・10月：ビブリアバトルを開催 <p>【参加学生数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トライアスロン参加学生数：429名(スタートアップコース427名、チャレンジコース2名) (平成24年度：433名(スタートアップコース431名、チャレンジコース2名)) ・出張講座参加学生数：28名(平成24年度：111名) ・語学センター映画上映会参加学生数：約220名(平成24年度：223名) ・学生への図書貸出数：24,290冊(平成24年度：21,366冊) ・感想レポート数：620件(平成24年度：821件) <p>当該取組の結果、上記実績のとおり平成24年度に引き続き多数の学生が参加したことから、「a」と評価した。</p>

(ウ) 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語教育の充実を図る。	見直し後の「英語応用演習」に係る教員アンケート調査の実施	b	平成25年度から新たに選定したテキストに関し、12月に「英語応用演習」担当教員を対象にアンケート調査を実施した。その結果、1年次用テキストのうち1冊が、1年間使用するには量的に不十分であり、見直しが必要であることが判明した。そのため、1月に代替テキストの選定作業を行い、平成26年度から使用する新たなテキストを選定した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	「CALL英語集中」の改善、検証	a	平成24年度に明らかになった課題（不適切な学習と学習休止の影響）に対する改善策の一環として、第1回目の授業開始時にこれらの点についてデータを示しながら履修者に説明し、学習への取組み姿勢の改善を促した。また、履修者が各自の学習をより客観的に把握することができるよう、各課題の学習に要した時間等のデータをフィードバックするシステム改善を行った。さらに、履修者を対象としたアンケート調査を事前、中間、事後に実施するとともに、受講期間中の学習データ及びTOEICテストの結果もあわせて分析した。その結果、不正解だった部分の見直しや復習といった丁寧な学習が行われていないなど、学習効果をあげる上でいくつかの課題が明らかになった。これらの課題については、今後改善方法を検討することとした。 以上のとおり、「CALL英語集中」の改善に係る優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。
	情報科学部において実施する「eラーニング英語」の改善、検証	a	履修者を対象としたアンケート調査を事前、中間、事後に実施し、調査の結果、受講期間中の学習データ及びTOEICテストの結果もあわせて分析することにより、時間割に組み込んだ授業実践の効果について平成24年度に引き続き検証を行った。その結果、時間割に組み込む前と比較して、効果的な学習方法が定着し、TOEICの伸びにもプラスの影響があることが再確認された。 以上のとおり、平成24年度に引き続き優れた成果を上げたことから、「a」と評価した。
(イ) 全学共通教育のあり方について、全学的視点から検討し、その結果をカリキュラム等に反映させる仕組みを構築する。	【平成24年度終了】		
イ 特色ある教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(ア) 平和に関する教育を推進するため、平和研究所が全学の平和関連講義等に積極的に参画する。	平和研究所の教員が全学の平和関連講義等に参画	b	全学共通系科目である広島・平和科目5科目のうち4科目を平和研究所の教員5名が担当した。また、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」について、同研究所の教員3名が参画した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 国際性を養うため、学生が異文化に触れる機会や国際的に活躍する人材と交流する機会の充実を図る。			
a 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の充実を図る。	カリキュラム内容等に関するアンケート調査の実施	b	夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の受講生34名に対してアンケート調査を実施した。受講生からは、多面的な学習ができたとして、プログラム全般への高い評価を得た。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	アンケート結果を踏まえたカリキュラム内容等の見直し	b	アンケート結果を踏まえた同実施委員会における検討の結果、受講者からの評価が高い「平和について多面的に議論する機会」を増やすため、平成26年度の講座においては、新規採用する2名の教員により、国際学部から「紛争解決論」関連、平和研究所から「朝鮮半島における安全保障問題」関連といった新しい講義を取り入れることを内容とするカリキュラムの見直しを行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

<p>b 平和記念式典やピースキャンプ(国内外の平和記念式典参加者のために大学運動場内に開設するキャンプサイトをいう。)等多数の外国人が参加する行事への学生の積極的な参加を促す。</p>	<p>異文化に触れることができる行事の学生への情報提供</p>	<p>b</p>	<p>1月に教職員を対象として、異文化に触れることができる行事の調査を実施するとともに、当該調査結果に加え、広島市が実施している関連行事の情報やウェブサイト及び学内掲示により学生に情報提供した(学内での講演会情報や学外でのイベント等、提供件数約20件。)。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>c 学生が国際機関や国際的NGO等の国際分野の第一線で活躍する人材と交流する機会を充実を図る。</p>	<p>国際的に活躍する者を講師とする講演会の開催</p>	<p>a</p>	<p>国際的に活躍する者を講師とする講演会や公開講座等を9回(平成24年度実績:3回)開催した。</p> <p>【開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月:国際連合戦略広報部国連広報センターサービス部長を招いて、「国連から見た世界とキャリア」という演題で講演会を開催 ・7月:国際ジャーナリストである千野境子産経新聞客員論説委員を招いて公開講座を開催 ・9月:カナダ・ヨーク大学のM.Kipping教授を招いて、学生・教員・学外研究者の参加を得て、国際ビジネス・多国籍企業についてのワークショップを開催 ・9月:ハーバード大学名誉教授のエズラ・ヴォーゲル博士を招いて、「日中関係:鄧小平時代から今日まで」というテーマで講演会を開催 ・10月:元韓国大統領府対外企画戦略官を招いて、国際安全保障公開コロシアムを開催 ・11月:防災専門家を招いて、外国人、身体の不自由な方にも防災ゲーム「クロスロード」に参加してもらい、災害時の多文化共生を考える公開講座を開催 ・11月:駐日アゼルバイジャン大使を招いて、同国に関する政治・経済の講演会を開催 ・11月:外務省国連企画局係長を招いて、国連に関する業務や日本国との関係についての講演会を開催 ・12月:ルワンダのキガリ・ジェノサイドセンターからイブ・カムロンジ副センター長を招いて講演会を開催 <p>以上実績のとおり、平成24年度に比べ開催実績が大きく増加したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

ウ 学部専門教育

<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成25年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>(7) 学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。</p>			
<p>a 国際学部では、平成19年度(2007年度)に導入した新教育課程について、教育内容と成果に関する学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>アンケート結果等を踏まえた新教育課程の見直しに係る検討</p>	<p>a</p>	<p>学部のFD委員会が中心となり、1月に卒業年次の学生を対象にしたアンケートを実施した。また卒業生を対象に本学国際学部の教育課程について評価できる点や改善点を調査した結果、特に学部に国際化や語学教育の充実を求める意見が多かった。こうした結果などを踏まえ、語学研修の更なる充実が必要と判断し、ハバロフスク極東国立人文大学(ロシア)への短期語学研修を実施した。また、新たにハワイ大学マノア校(アメリカ)への英語の短期語学研修を実施するための計画を進め、平成26年度から開始することとした。多数の学生の参加を促すため、いずれも学部専門科目として単位認定を行うこととした。</p> <p>以上のとおり、学生や卒業生の意見を集約するとともに、学部教育課程の充実・発展を積極的に推し進めたことから「a」と評価した。</p>
	<p>学生に対するアンケート調査の実施</p>	<p>b</p>	<p>卒業年次の学生を対象にした教育課程に関するアンケートを1月に実施した。121名から回答があり、国際学部の4年間の教育について「非常に満足」、「ある程度満足」が86%を示した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>b 情報科学部では、平成19年度(2007年度)に導入した情報工学、知能工学、システム工学の三学科の一括募集及び学科配属方法等について学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>学科配属に関するアンケート調査の実施</p>	<p>b</p>	<p>1年次生及び3年次生に対し、一括募集及び学科配属に関するアンケート調査を実施した。多くの学生は、現在の方法が良いと回答した。</p> <p>【調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次生(入学直後):「現在の方法(一括募集)が良い」77%、「現時点で配属を希望する学科がない」44% ・3年次生(3年次進級時):「現在の学科配属方法(本人の希望と成績により配属する)が良い」87% <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>アンケート結果を踏まえた学科配属の見直しに係る検討</p>	<p>a</p>	<p>アンケート結果を踏まえ、学科配属対象の学生に各学科の特色や教育内容をより丁寧に伝えるため、学科説明会の時間の拡大や各学科の研究室を見学できる期間の設定を行った。また情報科学研究科研究室紹介展及び研究室紹介トークイベント(全4回)を実施し、学生への情報提供に努めた。</p> <p>以上のとおり、学科配属に係る学生への情報提供について充実した取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

また、多様化した学生への効果的な教育を実現するため、「PDCA」サイクルを機能させながら継続的に教育活動の改善に取り組む。	卒業生が就職した企業等にヒアリング、アンケート調査を実施	b	就職・キャリア形成支援委員会委員が企業と面談を行う中で、今後の採用方針、就職環境及び卒業生が就職している会社についてはその後の活躍状況などについてヒアリングを実施した(面談企業数:51社(平成24年度:54社))。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	ヒアリング及びアンケート結果を踏まえた教育内容の改善に係る検討	a	ヒアリング及びアンケートにおいて、より高い職業観を涵養すべきであるとの意見が多く寄せられたことから、情報科学部独自の取組として、就職情報関連企業による理系学生向け就職ガイダンスを実施した。2回の実施においていずれも約140名の学生の参加があった。また、実践的な語学力及びコミュニケーション能力が必須であるとの意見が多く寄せられたことから、大学院進学予定の学部生に対し、外部講師を招いた実践的な集中英語研修を平成24年度に引き続き開講した。以上のとおり、教育活動の改善に積極的に取り組み、多くの学生の参加を集める優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。
	キャリア形成支援科目「情報と職業」を自由科目から選択科目に変更	b	キャリア形成支援科目「情報と職業」を、自由科目から選択科目に変更して実施し、受講者数が平成24年度に比べ大きく増加した。 【受講登録者数】 21名(平成24年度:3名) 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
c 芸術学部では、芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせるため、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」の充実を図り、学科・領域を越えた総合的な教育を行う。	【平成23年度終了】		
エ 大学院教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(ア) 学際的視野と国際性を身に付けさせるため、大学院における共通教育のあり方について検討し、大学院全研究科共通科目の見直しを行う。	新規科目の開設	b	新規科目「科学技術と倫理」を開講した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、大学院専門教育の充実に取り組む。			
a 国際学研究科では、専門基礎科目の見直しを行う。	【平成22年度終了】		
b 情報科学研究科では、学部カリキュラムとの連携を図り、学習課題を複数の科目を通して体系的に履修するモデルカリキュラムを提示し、その履修による教育効果を評価する。また、論文執筆、学会発表等におけるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等高度専門職業人に必要な能力を身に付けさせるため、教育内容の充実を図る。	組み込みソフトウェア関連科目のモデルカリキュラムによる教育効果の評価、改善	b	平成24年度に引き続き「組み込みシステム開発プロジェクト特論」の講義を英語で実施した。また、講義資料を正確かつわかりやすいものに改善した。さらに、平成26年度以降の開講形態についての検討を行い、組み込みソフトウェア関連科目の内容・開講時期及び担当者について見直しを行うこととした。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の強化のための教育内容の評価	a	外部講師を招いた実践的な集中英語研修について、受講に係る利便性を考慮し、開講時期を2月から12月下旬(冬季休業中)に変更した。参加者総数は24名から20名に減少したものの、5日間の日程を最後まで受講できた人数は6名から12名に倍増した。また、平成24年度に創設した学外研究活動旅費等に係る補助金給付制度を活用し、53名の学生が学外で研究発表を行い、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の強化を図った。上記のとおり多数の学生の参加があり、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の強化に資する優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
c 芸術学研究科では、文化芸術の保存の分野における高度な専門能力を養成するため、保存科学・文化財学に関する授業科目「文化財保存学特講」を新設し、段階的に拡充を図る。	「文化財保存学特講」の実施	a	「文化財保存学特講」を7月～9月に集中講義として実施した。講義では、工芸(漆、金工)、彫刻、油絵、現代美術の保存修復を取り上げたほか、情報科学研究科の教員が3Dレーザー計測と分析演習について指導を行った。また、金刀比羅宮(香川県)宮内の文化財、文化再生プロジェクトを見学して講義を受けるなど、授業内容の充実を図った。以上のとおり、研究科を越えた教員との連携や文化財再生プロジェクトの現場見学による授業内容の充実を行ったことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。

(ウ) 全学的な協力体制を整備し、「平和学」の構築を実現する。			
a 平和研究所と国際学研究科が連携し、「平和学」のカリキュラムを確立するとともに、「平和学」の学位(修士、博士)を授与する。	「平和学」の学位(博士)授与のためのカリキュラムに基づいたプログラムの開始	b	「平和学」の学位(博士)授与のためのカリキュラムに基づいたプログラムを開始した。また、本学として初の「平和学」の学位(修士)を授与した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
b 「平和学」のカリキュラムが、留学生に対しても魅力あるものになるよう、英語による講義の充実を図る。	英語による履修が可能な「平和学」科目の内容の充実	b	「ロシア政治外交論Ⅰ・Ⅱ」を英語による履修可能な科目として平和学専門科目に追加し実施した。また、平成26年度から平和学コア科目の「広島と核」を「HIROSHIMA and The Nuclear Age」に変更して英語による講義に切り替えることとし、英語による履修が可能な「平和学」科目の充実を図った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(2) 教育方法の改善			
ア 授業内容及び授業方法の改善			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るため、授業アンケートの実施、セミナー開催等のFD活動(Faculty Development: 教員の教育能力を高めるための組織的取組をいう。)を積極的に行う。	学生・教員に対する授業アンケートの実施	b	7月～9月(前期)及び1月～2月(後期)に学生及び教員に対し授業アンケートを実施した。 【アンケートの概要】 ※アンケートの対象者数及び回答者数は延べ人数 <前期> アンケート対象者数17,363名、回答者数12,441名、回答率71.7%、受講者平均値4.2(5点満点) <参考>平成24年度前期: アンケート対象者数16,014名、回答者数11,818名、回答率73.8%、受講者平均値3.9(5点満点) <後期> アンケート対象者数15,305名、回答者数10,205名、回答率66.7%、受講者平均値4.2(5点満点) <参考>平成24年度後期: アンケート対象者数14,587名、回答者数9,913名、回答率68.0%、受講者平均値4.0(5点満点) 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	授業改善に関する研修会(FD研修会)の開催	b	以下のとおり、授業改善や教育活動等に関する研修会を開催するとともに、研修会参加者に対し、アンケート調査を実施した。 【開催実績】 ・7月: FD・SDセミナー「個人情報の取り扱いにあたっての基本的な考え方」(参加者72名) ・9月: FDセミナー「科研費獲得研修会」(参加者67名) ・11月: FD・SDセミナー「メンタルヘルズ講演会」(参加者42名) ・11月: FD・SDセミナー「危機管理研修会」(参加者35名) ・12月: FDセミナー「大学教育の質保証」(参加者59名) ・2月: FD・SDセミナー「広報スキルアップセミナー」(参加者30名) ・3月: FD・SDセミナー「アカデミックハラスメントの防止と対策」(参加者65名) 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

イ 学習環境及び学習支援体制の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(ア) 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。	【平成24年度終了】		
(イ) インターネットを通じて、時間、場所を選ばず、授業の補習ができるよう、また、学生のみならず市民に対しても学習機会の提供ができるよう、授業、公開講座等様々な教育研究活動をデジタルアーカイブ化し、コンテンツの充実を図る。	教育研究活動のデジタルアーカイブ化	b	読書、映画鑑賞、美術鑑賞推進事業「いちだい知のトライアスロン」における本学教員の出張講座及び本学主催の講演会を撮影し、ウェブサイトに掲載して学内に向けて公開した。また、県立広島大学との連携公開講座等、本学教員の担当する講義や講演会についても撮影を行い、講義資料とともにウェブサイトに掲載し、学内に向けて公開した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 学生が自習やグループ学習等のために使用することができるよう、学生ラウンジや自習室等を整備する。	自習室等のパブリックスペースの整備仕様の作成	a	学生の自習スペースを確保するため、附属図書館内に対話学習が可能なラーニングcommonsを整備することとした。また、学生会館内に、昼食時以外に学生が自習や歓談を行うことができる場所を整備するため、学生食堂等の運営者と協議を行い、学生会館のリニューアルに係る基本方針を決定した。以上のとおり、自習室等の整備に係る検討により、学習環境改善のための重要な方針決定を行ったことから、優れた取組を実施したものととして、「a」と評価した。
ウ 成績評価システムの整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(ア) 成績評価の厳格化と単位の実質化を図るため、GPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の導入、履修登録単位数の上限や成績評価基準の見直しを行う。	【平成22年度終了】		
(イ) 芸術学部では、教育効果を測る指標とするため、課題制作作品や入選入賞作品の画像データ等をデータベース化する。	データベースの作成、試験運用を踏まえたフォーマットの見直し	a	平成24年度までの芸術資料館収集資料から卒業制作優秀作品を中心とした約100点について、市販のデータベースソフトウェアを使用して試作データベースを作成し、レコード項目の整理・検討を進めた。そのデータベースについて、学内での公開を行うとともに、一部をWeb上で一般公開した。以上のとおり、データベースの一部一般公開まで実施し、本格運用に向けて優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。

(3) 積極的な広報と学生の確保			
ア 積極的な広報			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。	【平成22年度終了】		
(イ) オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等において、高校生、高校進路指導担当教員、保護者等にアンケート調査等を行い、その分析結果を広報活動に反映させる。	オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等におけるアンケート調査の実施	b	大学に対するイメージについてのアンケート調査を、6月に開催した高校進路指導担当教員大学説明会及びプレ・オープンキャンパス、8月に開催したオープンキャンパスにおいて実施した。また、アンケート結果の分析をより効果的に実施するため、アンケート項目の表現の見直しを行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	アンケート結果の分析、分析結果の広報活動への反映	a	アンケート結果の経年変化を踏まえた分析の結果、本学の志望者は本学での学びの内容に高い関心を持っていることが分かった。学びのイメージをより具体的に広報するため、平成26年度のミニ・オープンキャンパスを、授業体験を主としたライブキャンパスに変更して実施することにした。また、受験情報サイト「夢ナビ」に本学教員の講義情報33件を掲載するとともに、広報誌に研究紹介の特集記事を掲載した。上記の取組は、本学の入試広報の内容充実に大きく貢献するものであることから、「a」と評価した。
(ウ) 大学院案内の内容を見直すとともに、英語版を作成する。	【平成23年度終了】		
(エ) 地域住民、受験生、在学生等に対するアンケート調査等から本学に対するイメージ分析を行い、ブランドイメージ戦略を構築するとともに、タグライン(広告等で用いるキャッチフレーズをいう。)、シンボルデザイン等を作成する。	【平成24年度終了】		
イ 学生の確保			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(ア) 社会人学生について、修学年限、授業料等学生納付金を柔軟に設定できる制度を導入し、社会人が履修しやすい環境を整備する。	【平成23年度終了】		
(イ) 国際学研究科では、優秀な留学生を確保するため、海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を実施する。	【平成24年度終了】		

<p>(ウ) 芸術学研究科では、大学院進学者を確保するため、大学院の教育研究や大学院修了後の進路等についてのガイダンス、大学院研究成果の発表展示会の開催等の取組を進める。</p>	<p>大学院ガイダンスの充実及び芸術資料館における作品展示の実施</p>	<p>b</p>	<p>以下のとおり、大学院ガイダンスの充実及び芸術資料館における作品展示を実施し、大学院での研究内容を具体的に説明し、大学院生の研究成果を学部生が身近に観ることのできる場を設けた。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時：進学希望学生を対象とした担当教員によるガイダンス(日本画・油絵・彫刻専攻) ・7月：学部生を対象としたプレ修了制作作品のプレゼンテーション(造形計画専攻) ・7月：大学院作品展示と公開講評(染織造形) ・7月：旧日本銀行広島支店での院生作品の展示(視覚造形) ・10月：大学院進学ガイダンス(日本画専攻) ・11月：博士前期課程 芸術理論研究分野説明会 ・12月：大学院作品展示と公開講評(染織造形) ・12月：大学院進学ガイダンス(彫刻専攻) ・12月：「展示演習」(大学院生の展示を学部生に見せる)(日本画専攻) ・芸術資料館における作品展示 <ul style="list-style-type: none"> ①4月：「新収蔵作品展」 ②6月：「卒業・修了優秀作品展I」において博士前期課程の大学院生の作品を展示 ③7月：「卒業・修了優秀作品展II」において博士前期課程の大学院生の作品を展示 ④12月：「時を超えてIII未来へ繋ぐ模写の可能性」において博士前期・後期課程の大学院生の作品を展示 ⑤1月：「博士本申請審査作品展」 ⑥3月：「第16回卒業・修了作品展」において博士前期課程の大学院生の作品を展示 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
---	--------------------------------------	----------	--

(4) 教育実施体制の整備

ア 教職員の配置等

<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成25年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>(ア) 大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期的視点から教職員を戦略的かつ機動的に任用し、配置する。</p>	<p>【平成23年度終了】</p>	<p>/</p>	<p>/</p>
<p>(イ) 学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実施するため、ティーチングアシスタント(大学院生が教育の補助を行う制度をいう。)、リサーチアシスタント(大学院生が研究の補助を行う制度をいう。)等の教育支援体制を整備、拡充する。</p>	<p>RAの導入に係る検討</p>	<p>b</p>	<p>他大学のRA制度実施要領等の調査研究を行うなど、引き続きRAの導入に係る検討を行ったが、学内における既存の教育研究補助制度(ティーチングアシスタント、実習補助員及び非常勤助教)との整合性や改正労働契約法の施行(有期労働契約が繰返し更新されて5年を超えた場合の無期労働契約への転換)及び学部間でのRAに対するニーズの差があることを踏まえ、RAの全学導入はそぐわないものと判断した。そのため、既存の制度の活用など、別の手段による教育支援体制の整備・拡充を検討していくこととした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

イ 教育環境の整備

<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成24年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>(ア) 学生の多様なニーズ等に的確に対応するため、各附属施設間の連携を強化し、情報共有、施設及び設備の共同利用、イベントの共同開催等に取り組む。</p>	<p>イベントの共同開催</p>	<p>a</p>	<p>6月及び12月の語学センターでの映画上映会にあわせて、附属図書館で関連した展示やトークイベントを行う共同事業を実施した。また、10月に芸術資料館において開催した「新任教員作品展」において、附属図書館がiPad端末を貸し出し、芸術資料館が作品の解説等に関するコンテンツを提供することにより、来場者の作品鑑賞を支援した。</p> <p>以上のとおり、平成24年度に引き続き優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
<p>(イ) すべての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備する。</p>	<p>【平成23年度終了】</p>	<p>/</p>	<p>/</p>
<p>(ウ) 平和研究所の教育への参画、平和研究所と各学部及び研究科との連携を強化するため、平和研究所の大学数地内への移転に取り組む。</p>	<p>【平成24年度終了】</p>	<p>/</p>	<p>/</p>

ウ 芸術情報の利用環境の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(ア) 芸術資料館の所蔵品をデータベース化するなど、芸術情報を有効に利用することができる環境を整備する。	所蔵品のコンテンツの充実	b	芸術資料館の新収蔵作品8点の画像及びデータを新たにウェブサイトに掲載し、芸術資料館収蔵作品データベースのコンテンツを充実させるとともに、研究・教育への活用等のため、金工作品50点の高密度デジタル画像撮影を行った。また、平成26年度以降も継続して収蔵作品のコンテンツの充実を図ることとした。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 学生に専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせるため、芸術資料館の企画等による美術鑑賞事業を実施する。	美術鑑賞事業の実施	b	7月以降2回にわたり「いちだい知のトライアスロン」関連イベントとして、広島県立美術館(参加者51名、内学生4名)、広島市現代美術館(参加者74名、内学生17名)との共催による講演会を実施した(合計参加者125名、内学生21名)。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

2 学生への支援			
(1) 学習支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
<p>新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。(再掲)</p>	<p>【平成24年度終了】</p>		
(2) 日常生活支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
<p>学生の日常生活を支援するため、学生会館の機能の拡充、大学周辺への店舗の誘致等に取り組む。</p>	<p>学生会館のリニューアルに係る基本計画の策定</p>	<p>b</p>	<p>学生会館のリニューアルに関する検討を行い、次のとおりリニューアルの基本方針を決定した。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生食堂内に昼食時以外に学生が自習や歓談をできる場所を整備する。 ・喫茶に関しては、学生食堂との差別化を図り、喫茶機能を明確化するための整備を行う。 ・学生会館2階のオープンスペースに学生が自習や歓談をできる場所を整備する。 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(3) 健康の保持増進支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
<p>学生の心身の健康の保持増進を図るため、教職員と医務室及び学生相談室との連携を強化するとともに、カウンセラーによる相談時間を増やすなど、医務室及び学生相談室の機能を拡充する。</p>	<p>【平成23年度終了】</p>		
(4) 就職支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
<p>ア 教職員が連携して個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体制を整備する。</p>	<p>就職指導・支援体制の整備</p>	<p>a</p>	<p>大学の入口(入試)から出口(就職)までの一貫した学生の指導・支援体制を強化するため、入学試験・就職担当副理事を配置した。また、本学のキャリア教育の中核明確化と、就職・キャリアに対する本学の姿勢を学内・学内にアピール可能な「キャリアセンター」の必要性を検討し、平成26年度に設置・運用することを決定した。さらに、全国各地の10大学がネットワークを構築し学生の出身地等への就職活動を支援する「就職支援パートナーシップ制度」に平成26年度から参画することとした。以上のように、本学の就職指導・支援体制を大きく強化する優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>
<p>イ 卒業生による就職セミナー等学生に対する就職支援事業の企画内容を工夫するとともに、学生に対してよりきめ細かい就職関連情報を提供する。</p>	<p>就職関連情報の学生への提供方法の見直し</p>	<p>b</p>	<p>学生へ就職関連情報を提供する「就職ガイダンス」について、新たにキャリア形成・実践科目の「キャリアサポートベーシック」として時間割の中に組み込んで実施した。就職ガイダンスの開催時期が月曜日の1時間限目に定まったことにより、学生が継続して受講しやすくなり、就職への意識付けをより高めることができた。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

(5) 課外活動支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
学生のクラブ及びサークル活動、ボランティア活動、自主的な研究、創作及び発表活動を奨励し、支援するための制度の充実を図る。	【平成24年度終了】		
(6) 経済的支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
優秀な学生に対して授業料を減免するなどの特待生制度を導入する。	特待生制度の導入	b	特待生制度を導入するとともに、平成26年度からの特待生の選考開始に備えて、制度の運用に係る要綱作成等の準備に取り組んだ。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(7) 留学生支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
留学生の宿舎を確保するため、学生寮及び教員住宅の有効活用を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構の留学生借り上げ宿舎支援事業、財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償制度等の活用を進める。	留学生の宿舎等の整備計画の策定	b	留学生の滞在施設の確保とともに、日本人学生の国際感覚涵養という新たな視点のもと、留学生と日本人学生が共同生活を行う「国際学生寮」の整備に向けた検討を開始した。他大学への視察などをもとに、設置目的、利用形態、必要な設備等の仕様などについての考えをまとめ、国際学生寮の整備に係る基本方針を決定した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	留学生の民間アパートへの入居あっせん	b	入居期間が短期であり、民間アパートへの入居が困難である海外学術交流協定大学からの留学生を優先して、学生寮又は留学生会館への入居をあっせんするとともに、その他学生寮等に入居できない留学生については、民間アパート等の賃貸情報を紹介した。また、国際交流の活性化に伴い、今後増加する受入留学生の宿舎を安定的に提供するため、住宅1戸を所有者との協議により本学の留学生専用のシェアハウスとしてあっせんした。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	機関保証制度の留学生への情報提供	b	広島県留学生活躍支援センターの機関保証制度について10名程度の留学生及び教員への情報提供を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

3 研究			
(1) 研究活動の活性化と成果の普及			
ア 研究活動の活性化			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(ア) 教員の研究活動を奨励するため、サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。)を導入する。	【平成24年度終了】		
(イ) 科学研究費補助金等外部資金の申請率、採択率の向上を図る。	外部資金獲得研修会の開催	a	<p>9月に独立行政法人日本学術振興会から講師を招き、全教員を対象に外部資金獲得研修会を開催した(出席者数68名)。そのほか、科学研究費補助金の申請支援策として、8月に主に科研費に応募したことがない教員や、申請に慣れていない若手の教員を対象に、申請の手順や申請書の書き方をわかりやすくまとめたマニュアル「科研の手引き」を作成し配付した。また、新たに社会連携センター内に相談窓口を設け、個別の教員からの相談に対しきめ細かな対応を行った。さらに、採択実績の豊富な教員をアドバイザーとし、申請書の書き方等の相談を行う「科学研究費補助金申請アドバイザー制度」を導入した。</p> <p>【科学研究費補助金申請率等実績:()は平成24年度実績】 ・科研費申請率65.6%(64.2%)、採択率50.7%(54.7%)、獲得金額(間接経費を含む。)132,250千円(129,220千円)</p> <p>科研費のほか、国(総務省、文部科学省、文化庁)及び広島県より受託研究及び補助金の採択を受けた。 【内訳】 ・総務省SCOPE(2件、15,948千円)、文部科学省(1件、14,000千円)、文化庁(1件、14,000千円)、広島県(1件、8,464千円)</p> <p>上記のとおり、外部資金獲得のための優れた支援を行い、平成24年度を上回る金額の外部資金を獲得したことから、「a」と評価した。</p>
(ウ) 外部資金を含めた研究費を弾力的かつ効果的に執行するための制度を導入する。	【平成22年度終了】		
(エ) 国際学部及び国際学研究科では、研究活動における学内外との連携を強化するため、客員研究員や共同研究者のための研究スペースを確保する。	【平成22年度終了】		
(オ) 情報科学部及び情報科学研究科では、社会へ発信する知的財産を効率的に創出するため、大学として取り組むべき基盤的研究及び時代のニーズに適合した先端的・革新的なプロジェクト研究に対し、研究費等を重点的に配分する。また、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究に対し、教員研究費の一部を毎年度重点的に配分する。	プロジェクト研究、共同研究に対する教員研究費の重点配分	b	<p>専攻を越えた共同研究や学外との共同研究、社会連携、外部資金獲得を促進する研究に対し、教員研究費の一部を重点的に配分した(社会連携関係(1件):895千円、外部資金関係(1件):200千円)。 <参考>平成24年度実績(社会連携関係(6件):3,855千円、外部資金関係(1件):200千円) 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

(カ) 芸術学部及び芸術学研究科では、展覧会の開催等の研究発表活動を積極的に推進する。	外部資金の獲得による研究発表活動の促進	a	文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」に採択された「地方の固有性を活かしたアートツーリズムの実践によるアートマネジメント人材育成事業」、広島市中区から受託された創造的な文化芸術活動や地域との交流により、まちの魅力づくりや地域の活性化を目指す「基町フェニックスアートプロジェクト」など、科学研究費補助金、財団助成金、受託研究等の外部資金を活用し、教員による展覧会活動、論文発表及び講演会活動等の研究発表(研究発表件数:44件(平成24年度:54件))や学生による展覧会発表(研究発表件数:5件(平成24年度:4件))を積極的に展開した。 以上のとおり、内容の充実した研究発表活動に取り組んでおり、地域貢献の点からも優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
	教員・学生による展覧会の開催等の研究発表活動の積極的な推進	a	以下のとおり、教員・学生による展覧会の開催等の研究発表活動を行った。 【活動実績】※()内は平成24年度実績 ・教員による学内特定研究費による展覧会活動、論文発表、講演会活動等の研究発表件数:12件(7件) ・教員による自主的な個展、グループ展、講演会活動等の研究発表件数:190件(143件) ・学生による自主的な個展、グループ展等の研究発表件数:53件(74件) 上記のとおり、平成24年度に比べ教員による研究発表の実績が大きく増加しており、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
(キ) 平和研究所では、研究活動の活性化を図るため、プロジェクト研究等への学外の研究者の積極的な参画を促進する。	学外研究者の受入促進	b	新たに3つの研究会(「核・軍縮研究会」、「人間の安全保障研究会」、「信頼安全保障醸成措置(CSBMs)研究会」)を設立し、外部講師を招聘しながら定期的に研究会を開催した。また引き続き、市民講座及び研究フォーラムを開催し、プロジェクト研究等への学外の研究者の積極的な参画を促進した。 【開催実績】 研究会(「核・軍縮研究会」3回、「人間の安全保障研究会」2回、「信頼安全保障醸成措置(CSBMs)研究会」1回) 市民講座(計4回) 研究フォーラム(2回) 他機関からの参加人数計:19名 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 研究成果の普及及び還元			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(ア) 国際学部及び国際学研究科では、研究成果普及の一環として平成20年度(2008年度)に創刊した国際学部叢書を定期的に刊行する。また、学内競争的資金である特定研究費を活用した共同研究の促進を図り、その成果を国際学部叢書として刊行する。さらに、開学以来刊行しているジャーナル「広島国際研究」をホームページで公開し、幅広く研究成果を社会に還元する。	国際学部叢書の年次刊行	b	国際学部教員10名の共著により、国際学部叢書第6巻「理論と地域からみる国際関係」を発売した。同取組は、国際学部の国際政治・平和グループ所属の教員が、国際関係の理論や歴史、地域研究に関してカレントなトピックも入れて執筆したものである。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	「広島国際研究」のホームページ公開	b	12月に刊行した学部紀要「広島国際研究」(第19巻)のうち、採択論文について、紀要の刊行に合わせて大学リポジトリサイトを通じて公開した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

<p>(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、研究公開イベントへの出展、特許出願、企業からの技術相談、共同研究等を通じて研究成果を社会に普及し、還元する。</p>	<p>研究公開イベントへの出展</p>	<p>a</p>	<p>イノベーション・ジャパン2013、リエゾンフェスタ2013、インテレクチャル・カフェ広島、市役所での地域貢献事業の研究紹介など各種イベントへの出展を行った(出展件数74件(平成24年度:59件))。</p> <p>【出展内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションジャパン2013:1件 ・リエゾンフェスタ2013:講演2件、研究紹介30件 ・中国地域さんさんコンソ新技術説明会:1件 ・ひろしまIT総合展2013:1件 ・市役所での地域貢献事業:講演1件、研究紹介36件 ・インテレクチャル・カフェ:講演1件 ・ビジネスフェア中国四国2014:出展1件 <p>上記実績のとおり、研究公開イベントへの出展件数を大きく増加させたことから、「a」と評価した。</p>
	<p>特許出願、共同研究を通じた研究成果の社会への普及・還元</p>	<p>a</p>	<p>JST(独立行政法人科学技術振興機構)、NICT(独立行政法人情報通信研究機構)、SCOPE(戦略的情報通信研究開発推進制度:総務省の情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的資金制度)等国のプロジェクトの受託研究、共同研究を実施したほか、研究成果に係る特許出願等の手続きを行った。</p> <p>特許・商標登録関連:32件(特許出願:19件、商標出願:4件、審査請求:2件、特許登録:7件)</p> <p>当該取組の結果、特許・商標登録に関連する手続き件数の総数が増加し、研究成果の社会への普及・還元大きく貢献したことから、「a」と評価した。</p>
<p>(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会の開催等を行う。</p>	<p>芸術資料館における卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会の開催</p>	<p>a</p>	<p>4月から計4回にわたり、芸術資料館において「新収蔵作品展」、「卒業制作優秀作品I」及び「卒業制作優秀作品展II」の展示会、さらに、大学院研究成果の発表展示会を開催した(入場者数計2,218名)。</p> <p><参考>平成24年度実績:計4回、1,319名</p> <p>上記実績のとおり、平成24年度を大きく上回る入場者数実績を上げ、大学院研究成果の普及及び還元大きく貢献したことから、「a」と評価した。</p>
<p>(エ) 平和研究所では、学術研究成果を大学教育に反映させるとともに、出版活動や公開講座、シンポジウム、講演会等を通じ、その成果の社会への積極的な普及を図る。</p>	<p>出版活動や公開講座、シンポジウム、講演会、紀要、ニューズレター等を通じた学術研究成果の社会への積極的な普及</p>	<p>a</p>	<p>10月に平和研究所の紀要を創刊したほか、研究員の出版活動や国際シンポジウムの開催などにより、学術研究成果の社会への積極的な普及に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和研究所の紀要「広島平和研究」創刊号の発行(10月) ・研究員の出版活動(著書3:単著2、共著1)、研究員の論文発表(13点) ・連続市民講座(前期「いま、人権と平和を考える」計5回、参加者数:550名、後期「ビキニ水爆被災再考——被災60年を迎えて」計5回、参加者数:498名) ・国際シンポジウム(「広島・長崎の記憶——世界と共に考える次世代継承の道」参加者数:430名) ・研究フォーラム(12月:「北朝鮮の核開発問題と国連の対応」、1月:「中東問題について」参加者数:各30名) ・ニューズレターの発行(3月、7月、11月) ・被爆70周年の平成27年度に平和研究所の編集による「平和・安全保障事典」(仮称)の発行を目指し、編集委員会を立ち上げて項目の整理に着手。 <p>上記実績のとおり、出版活動や公開講座などの取組を着実にを行い、また、紀要を創刊するなど学術研究成果の社会への積極的な普及に優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>

<p>(オ) 附属図書館では、教員の研究成果、博士論文等を機関リポジトリ(大学等の研究機関が研究成果を電子データとして集積し、保存し、公開するためのシステムをいう。)により公開する。</p>	<p>博士論文等の機関リポジトリ登録の実施</p>	<p>b</p>	<p>博士論文等の機関リポジトリ登録を実施した。なお、広島県大学共同リポジトリのシステム更新に本学教員が参画し、新たなシステム構築により使いやすいウェブサイトの公開を行った。</p> <p>【登録実績:()内は平成24年度実績】 論文 10件(8件) 博士論文 2件(2件) 紀要 0件(15件) 会議発表論文 15件(21件) 一般記事 2件(2件) ニューズレター他 11件(56件) 計 40件(104件) (平成24年度からの件数減少は、平成24年度において過去の遡及分の登録を行っていたことによるもの。)</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(2) 研究体制の強化</p>			
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成25年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>ア 「産学公民」連携につながる研究を推進するため、社会連携センターにプロジェクト研究推進室を設置する。</p>	<p>【平成22年度終了】</p>	<p>/</p>	<p>/</p>
<p>イ 研究費を戦略的に配分できる仕組みを構築する。</p>	<p>【平成22年度終了】</p>	<p>/</p>	<p>/</p>
<p>ウ 平和研究所では、被爆体験の思想化や原爆投下による広島、長崎の被害の問題等核兵器に関する諸問題の研究を重点研究領域とした研究体制を強化する。</p>	<p>日本軍縮学会、日本平和学会等、原爆や核に関する諸問題を扱う学会における研究員活動の促進</p>	<p>b</p>	<p>以下のとおり、原爆や核に関する諸問題を扱う学会における研究員活動を促進した。</p> <p>【実績:()内は平成24年度実績】 著書・論文の発表:23件(20件) 科学研究費補助金の獲得:5件(5件) 学会・研究報告等:23件(17件) 学会誌等の編集責任者:3件(5件)</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>エ 附属図書館では、研究における利便性を向上させるため、専門分野の電子ジャーナルやデータベースの充実を図るとともに、データベース横断検索ソフト等を計画的に導入する。</p>	<p>データベース横断検索ソフトの計画的導入に係る検討</p>	<p>b</p>	<p>平成26年10月の図書システムリプレイスに併せ、データベース横断検索ソフト(リンクリゾルバ)を導入することに決定した。また、附属図書館ウェブサイト上で、10月～12月の間にトライアルを実施し、意見募集とPRに努めた。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>エ 附属図書館では、研究における利便性を向上させるため、専門分野の電子ジャーナルやデータベースの充実を図るとともに、データベース横断検索ソフト等を計画的に導入する。</p>	<p>収集方針に基づく電子ジャーナル等の充実</p>	<p>b</p>	<p>10月に「日経BP記事検索」、「中国新聞経済データベース」を導入し、電子ジャーナル・データベースの本数を14本から16本に増加させた。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

4 社会貢献

(1) 生涯学習ニーズへの対応

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
<p>ア 市民の生涯学習ニーズに対応するため、公開講座の開催、市民講座への講師派遣等に積極的に取り組む。また、リカレント教育(社会人が大学院等で高度な知識、技能を習得するための教育をいう。)を推進するため、社会人講座等の充実を図る。</p>	<p>公開講座の開催、市民講座への講師派遣</p>	<p>a</p>	<p>新たに県立広島大学との連携公開講座を実施したほか、以下のとおり公開講座を開催するとともに、市民講座への講師派遣を行った。</p> <p>【開催実績】</p> <p>①県立広島大学との連携講座(9月～10月開催:参加者数延べ148名、11月開催:331名) ※新規開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人のための英語再チャレンジ(9月～10月) ・ひろしま学を考える(11月) <p>②国際学部公開講座「防災ゲーム クロス・ロードから多文化共生を考える」(11月17日開催:参加者数26名)</p> <p>③情報科学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会(11月19日開催:参加者数24名) ・連続講義(6月、8月開催:参加者数40名) ・高校生による情報科学自由研究(7月、8月開催:参加者数22名) ・パソコン活用術(7月31日開催:参加者数31名) <p>④芸術学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般向け(日本画、油絵、版画、彫刻、立体造形、漆造形:7月～9月開催:参加者数84名) ・サマースクール(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:7月、8月開催:参加者数73名) ・社会人向け工芸・版画技能講座(金工、漆、染織、版画:4月～1月開催:参加者数22名) <p>⑤シティカレッジへの講座提供(国際、情報、芸術から見たネットワーキングの魅力:11月開催:参加者数延べ68名)</p> <p>⑥英語eラーニング講座(7月～10月実施:受講者数46名、10月～12月実施:受講者数61名)</p> <p>受講者数計976名(平成24年度:559名) 開催回数計13回(平成24年度:10回)</p> <p>以上のとおり、開催回数及び参加者数の実績が増加し、市民の生涯学習のニーズへの対応に大きく貢献したことから、「a」と評価した。</p>
	<p>改善策の検討・実施</p>	<p>b</p>	<p>英語eラーニング講座(10月～12月)及び情報科学部公開講座「講演会」(11月)を市内中心部のサテライトキャンパスで開催し、受講者の利便性向上を図った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>イ 休日、夜間に市民向けの講座等を開催するため、平和研究所等の施設を活用し、市中心部にサテライトキャンパスを設置する。</p>	<p>サテライトキャンパスの設置</p>	<p>a</p>	<p>10月に広島市内中心部にサテライトキャンパスを開設し、英語eラーニング講座等の各種公開講座やセミナーを開催した。</p> <p>【施設概要】</p> <p>①セミナールーム1(60席)、②セミナールーム2(50席)、③PCルーム(33席)、④小教室(18席)、⑤待合ロビー、⑥応接室</p> <p>【今後の活用方策】</p> <p>①市内中心部における本学の活動拠点の場(本学主催セミナー、講演会、研究会等)</p> <p>②広島市民の生涯学習の場(英語eラーニング講座、講演会等の公開講座)</p> <p>③本学学生と地域住民等との交流の場(学生によるパソコン相談室等)</p> <p>上記取組は、本学の市内中心部における活動拠点機能を大きく向上させる優れた取組であることから、「a」と評価した。</p>

(2) 「産学公民」連携の推進			
ア 地域産業界との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(7) 社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に積極的に取り組む。	受託研究・共同研究の推進	a	<p>社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に取り組んだ。</p> <p>【実績:()内は平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究:①件数:20件(16件) ②研究費計:33,738千円(13,900千円) ・共同研究:①件数:14件(13件) ②研究費計:6,021千円(16,214千円) ・補助金 :①件数:3件(1件) ②研究費計:36,464千円(13,000千円) <p>※金額は直接経費のみ</p> <p>上記実績のとおり、件数及び研究費が大きく増加したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
(イ) 先進的なICTシステムの構築により蓄積されたノウハウ等を、技術相談や技術支援等を通じて企業や地方自治体等に提供し、高等教育研究機関としてのリーダーシップを発揮する。	技術相談支援等の推進	b	<p>以下のとおり、技術相談支援等の推進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治体や産業界への技術相談・支援数 広島県 4件 広島市 11件 その他 2件 ・ICT関連機関への委員就任(10機関) 水道施設情報管理システムの構築及び運用・保守業務総合評価審査委員会の特別委員 他 ・株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス、株式会社ソフトバンクとのWi-Fi設備の共同利用に関する共同研究 ・広島市情報政策課からの協力研究員の受け入れ(2名) <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
イ 国、地方自治体等との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(7) 附属機関等の委員への就任、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、国、地方自治体、特に広島市との連携強化に取り組む。	附属機関等の委員への就任、講師派遣	b	<p>以下のとおり、附属機関等の委員への就任、及び講師派遣を行った。</p> <p>【実績:()内は平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市等の審議会委員等への就任:125機関(119機関) 【学長・副学長等:24機関(16機関)、国際学部:24機関(25機関)、情報科学部:21機関(38機関)、芸術学部:44機関(33機関)、平和研究所:12機関(7機関)】 ・講演会への講師派遣:34件(36件) 【国際学部:13件(11件)、情報科学部:14件(12件)、芸術学部:7件(13件)】 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	行政課題の解決、人材育成等のための共同事業の実施	a	<p>以下のとおり、広島市その他行政機関との共同事業を実施した。また、広島市等の行政課題の解決にあたり、最も依頼の多い芸術学部がその取組を計画的かつ効果的に遂行し、芸術活動の一層の充実を図っていくことを目的に、「芸術学部の未来を考える会」を設置し、大規模プロジェクト等の課題解決に向けた検討等を具体的に進めていくこととした。</p> <p>【実績:()内は平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 件数:16件(13件)、事業経費:16,016千円(5,945千円) 内訳:①広島市関係分:受託研究、市政貢献プロジェクト、社会連携プロジェクト【件数:14件(10件)、事業経費:15,237千円(2,700千円)】 ②その他行政機関関係分(広島県、坂町):受託研究、社会連携プロジェクト【件数:2件(3件)、事業経費:779千円(3,246千円)】 <p>上記実績のとおり、件数及び事業経費が平成24年度と比較して大きく増加したことから、「a」と評価した。</p>

<p>(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。</p>	<p>広島市職員等を対象とした研修の実施</p>	<p>a</p> <p>平成24年度に引き続き、広島市研修センターと連携し、広島市職員を対象に英語力養成を目的とした本学の英語eラーニングプログラムを活用した研修を実施した。具体的研修内容としては、英語基礎力をアップするための研修(Aコース)と8月6日の平和記念式典に参列する外国からの要人アテンドに対応できる程度の英語力を養成する研修(Bコース)の2つを実施した。英語学習を始める機会を提供でき、受講者からも再度受講したいとの高い評価を受けた。</p> <p>【実績】 ・実施期間:7月28日～10月20日 ・研修受入人数:14名(平成24年度実績23名)</p> <p>また、大学事務職員(広島市からの派遣職員3名)を対象にした英語eラーニングプログラムによる英語力養成研修についても、引き続き実施した。</p> <p>当該取組は、受講者からの評価も高く、教育研究成果の還元に係る優れた取組であるとして、「a」と評価した。</p>
<p>(ウ) 財団法人広島平和文化センターと連携し、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等への学術支援等を行うなど、平和の推進に貢献する。</p>	<p>「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の調査や展示等への学術支援等</p>	<p>a</p> <p>以下のとおり、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等の学術支援等を行った。また、8月には、平和首長会議において、広島市及び公益財団法人広島平和文化センターと「光の肖像展」(被爆者の肖像画の展示会)を共催した。</p> <p>【実績】()内は平成24年度実績 ①審議機関等の委員等への就任:11機関(3機関) ②「広島・長崎講座」への協力:8講座、42回(13講座) ③市民向け講座への協力:18回(15回)</p> <p>以上のとおり、平成24年度に引き続き平和の推進に貢献する取組を多数実施したことから、「a」と評価した。</p>
<p>(エ) 財団法人広島市文化財団と連携し、広島市現代美術館との共同事業を行うなど、広島市の芸術振興に貢献する。</p>	<p>地域美術館との連携</p>	<p>b</p> <p>7月以降2回に渡り、「いちだい知のトライアスロン」関連事業として、一般市民も参加できる公開の講演会及びギャラリートークを開催した。また、芸術資料館収蔵作品の貸出による地域美術館との連携にも取り組んだ。さらに、平成25年度にリニューアルして開催された第1回新県美展(第65回広島県美術展)においては、本学教員が審査員や招待作家として参加したほか、学生も受賞するなど、展覧会の活性化に寄与した。</p> <p>【「いちだい知のトライアスロン」関連事業】 7月:広島県立美術館にて「出張講座&芸術鑑賞」を実施 3月:広島市現代美術館にて「いちだい知のトライアスロン出張講座&芸術鑑賞」を実施</p> <p>【展覧会への収蔵作品の貸出】 7月:広島市現代美術館(広島市) 7月:ひろしま美術館(広島市) 1月:広島県立歴史民俗資料館(三次市) 1月:東京藝術大学美術館(東京都台東区)</p> <p>【第1回新県美展への協力】 ・教員3名が審査員に就任 ・教員3名が招待作家として作品を出品 ・出品した学生が、デザイン系部門の大賞及び彫塑系部門の奨励賞を受賞</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(オ) 財団法人広島市産業振興センターと連携し、ICTをはじめとした様々な分野での技術支援を行い、広島市の産業振興に貢献する。</p>	<p>ICT関連機関への委員就任</p> <p>ICT関連講演会への講師派遣、共同事業の実施</p> <p>地域自治体や産業界への技術相談支援、イベントへのICT活用技術支援</p>	<p>b</p> <p>広島市、広島県及び県市の関係団体等におけるICT関連機関の委員に就任した(10機関)。 <参考>平成24年度実績:20機関 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p> <p>a</p> <p>本学と広島市、広島市民病院、広島市内・県内企業の産学官医連携により「広島発高齢者支援システム開発プロジェクト推進協議会」を組織し、本学教員が開発した外耳用ウェアラブルコンピュータ「みみスイッチ」を用いた高齢者見守り支援システムの製品化を目指す共同事業に取り組んだ。また、株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス及び株式会社ソフトバンクの2社とのWi-Fi設備の共同利用に関する共同研究や、広島市情報政策課から2名の協力研究員を情報処理センターに受け入れ、情報ネットワークの異常トラフィック監視やセキュリティ対策についての共同事業を実施した。 以上のとおり、広島市や企業等との連携を積極的に推し進め、地域の産業振興に貢献する優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p> <p>b</p> <p>地域自治体及び産業界への技術相談支援並びにイベントへのICT活用支援を行った(17件)。</p> <p>【内訳】 ・広島県:4件 ・広島市:11件(広島市情報政策課、公文書館等への技術相談・支援等) ・その他:2件</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>(カ) 地域社会等と連携し、地域展開型の芸術プロジェクトを積極的に推進する。</p>	<p>地域展開型の芸術プロジェクトの実施</p>	<p>a</p>	<p>芸術学部及び芸術学研究科では、以下のように、広島県内のみならず広島県外においても、教員主導、学生主導の地域連携プロジェクト24件(平成24年度28件)を実施した。</p> <p>【実績】 広島市安佐動物公園ビジュアル環境再生に伴う公共美術の研究(7月、9月、12月)、神石高原アートプロジェクト「風の宴」仙養ヶ原(8月)、平和首長会議総会及び平和文化イベントでの「光の肖像」展(8月)、キッズキャンパス(8月、11月、12月)、はつかいち×メソッド(9月)、国吉康雄作品模写プロジェクト(10月)、ART BASE 百島「100のアイデア、あしたの島。」(10月、11月)、対馬アートファンタジア2013(10月、11月)、しょうばらサーカス2013(10月、11月、12月、1月、2月、3月)、小河内小麻校後の利活用の検討(11月～)、基町フェニックスアートプロジェクト着手(11月～)。その他、広島赤十字・原爆病院賞、広島信用金庫日本画奨励賞、清風会芸術奨励賞等地域の病院等との連携を実施した。</p> <p>上記実績のとおり、幅広い範囲で地域展開型のプロジェクトを多数実施し、それぞれの事業の内容も充実したもとなっていることから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>ウ 学術機関及び研究機関との連携</p>			
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成25年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>(7) 国際学部及び国際学研究科では、国内外の研究者との共同研究やプロジェクト研究等への参画を推進するとともに、研究交流を通じて、海外学術交流協定大学との連携強化に取り組む。また、関係機関と連携し、公開講座やインターンシップ等の充実を図る。</p>	<p>共同研究、プロジェクト研究等への参画の推進</p> <p>研究交流を通じた海外学術交流協定大学との連携強化</p> <p>関係機関との連携による公開講座、インターンシップの充実</p>	<p>b</p> <p>b</p> <p>b</p>	<p>国内外の研究者と共同研究、プロジェクト研究を引き続き実施している(共同研究59件、プロジェクト研究10件)。 <参考>平成24年度実績(共同研究52件、プロジェクト研究12件)以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p> <p>平成25年度も引き続き学術交流協定校である西京大学校(韓国)と連携し、「ワンアジアシンポジウム」を開催した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p> <p>広島市関連団体や他の自治体等が主催する公開講座、講演等に教員が講師やパネリストとして参加した(38件)。 <参考>平成24年度実績:54件以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、広島大学、広島工業大学との連携プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医学プログラム構築と人材育成」(平成21年度(2009年度)文部科学省採択事業)を推進し、情報科学、医学、工学の知識を有した人材を育成する。</p>	<p>情報医学プログラムの評価、検証</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、プログラムの検証を行い改善に向けた取組を実施した。</p> <p><情報医学プログラム> ・5年目のプログラムを実施中であり、本学が提供する講義の受講者数は37名であった。 ・本学から17名の学部生が医療系実習を受講した。 ・学部向け講義として「生体信号処理」を新規に開講した。 <臨床情報医学プログラム> ・新たなプログラムの提供を開始した。本学が提供する講義の受講者数は51名であった。 ・本学から29名の学部生が早期医療体験実習を受講した。 ・大学院向け講義として「医用ロボット学特論」を新規に開講した。 <両プログラム共通> ・FD・SD研修会、合同合宿研修を実施した。 <評価・検証> ・修了・単位取得状況について評価・検証を実施した。情報医学プログラムについては、4年次履修生5名は全員修了し、2年次で修了した履修生も11名あった。 ・臨床情報医学プログラム(1年次)については、早期医療体験実習において医用情報科学科定員(30名)にほぼ等しい履修者を得た。</p> <p>以上のとおり、プログラムの内容充実や新規プログラムの実施に取り組み、また、多数の学生の履修を得たことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、卒業修了制作展の開催等を通じ、広島市現代美術館等の地域の美術館との連携強化に取り組む。</p>	<p>広島市現代美術館における卒業修了制作展の開催</p>	<p>b</p>	<p>3月に広島市現代美術館において卒業・修了制作展を開催した(期間:3月5日～3月9日、出品者数:101名、来場者数:2,353名)。平成25年度から本学と広島市現代美術館との共催事業という位置付けになり、会場使用料が無料となるなど、広島市現代美術館との連携が強化された。 <参考>平成24年度実績(出品者数:109名、来場者数2,004名)</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>(エ) 平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携を一層強化するため、共同研究の実施やプロジェクト研究等への参画を通じた研究交流を積極的に推進する。</p>	<p>共同研究の実施やプロジェクト研究等への参画を通じた研究交流の推進</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、共同研究等への学外研究者の積極的な参画を通じた研究交流を推進した。</p> <p>【共同研究会等の実施】 「核・軍縮研究会」「人間の安全保障研究会」など12件、18回(平成24年度:2件、9回) 【共同研究への参画】 「ひろしま復興・平和構築研究事業」など18件(平成24年度:2件) 【ワークショップ】 「信頼醸成措置に関する日韓ワークショップ」など4件、他大学からの参加81名(平成24年度:3件、5名)</p> <p>上記実績のとおり、件数及び参加者が平成24年度と比較して大きく増加したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
--	---	----------	--

エ 小中高等学校等との連携

<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成25年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>(7) 市内の小中高等学校に対する学習支援、教員のリフレッシュ教育(大学、大学院等の高等教育機関が、職業人に職業上の知識、技術を新たに修得させることを目的とした事業をいう。)等に取り組む。</p>	<p>市内の小中高等学校に対する学習支援の実施</p>	<p>a</p>	<p>小学生に情報科学の先端に触れる機会を与える「ひろしまコンピュータサイエンス塾」、中学生を対象とした「芸術学部サマースクール」などを実施し、学習意欲に富む小中高校生に対する学習支援・教育活動を行い、参加した児童・生徒から高い評価を得た。さらに、情報科学研究科においては、研究科教員と高校教員が連携し、教員が高校に出向いて情報科学に関する一連の講義を行う体験授業を実施し、連携先高校(8校)から高い評価を得た。</p> <p>以上のとおり、内容の充実した多彩な事業を実施しており、参加者からも高い評価を得ていることから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。(再掲)</p>	<p>広島市職員等を対象とした研修の実施</p>	<p>a</p>	<p>平成24年度に引き続き、広島市研修センターと連携し、広島市職員を対象に英語力養成を目的とした本学の英語eラーニングプログラムを活用した研修を実施した。具体的研修内容としては、英語基礎力をアップするための研修(Aコース)と8月6日の平和記念式典に参列する外国からの要人アテンドに対応できる程度の英語力を養成する研修(Bコース)の2つを実施した。英語学習を始める機会を提供でき、受講者からも再度受講したいとの高い評価を受けた。</p> <p>【実績】 ・実施期間:7月28日～10月20日 ・研修受入人数:14名(平成24年度実績23名)</p> <p>また、大学事務職員(広島市からの派遣職員3名)を対象にした英語eラーニングプログラムによる英語力養成研修についても、引き続き実施した。</p> <p>当該取組は、受講者からの評価も高く、教育研究成果の還元に係る優れた取組であるとして、「a」と評価した。</p>

(3) 社会連携センターの機能の充実

ア 社会連携センターの体制整備

<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成25年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>多様化する「産学公民」連携のニーズに迅速に対応し、効果的に事業を実施するための組織体制を整備する。</p>	<p>【平成23年度終了】</p>	<p>/</p>	<p>/</p>

イ 学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(7) 展示会への出展やメールマガジンの配信等様々な広報活動を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行う。	展示会への出展等の広報活動、技術相談の実施	a	<p>以下のとおり、展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行った。</p> <p>【実績】</p> <p>①展示会への出展件数:9件(平成24年度:6件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月29日、30日:イノベーションジャパン2013出展(於:東京) ・9月20日:中国地域さんさんコンソ新技術説明会(於:東京) ・9月26日:呉くるま座交流会(於:広島) ・9月30日:ひろしま産業振興機構主催企業意見交換会(於:本学岩城研究室) ・10月23～25日:ひろしまIT総合展2013(於:広島) ・11月20日:信用金庫合同ビジネスフェア(於:広島) ・11月23日:エコイノベーションメッセ(於:広島) ・12月12日、1月27日:インテリクチャル・カフェ参加(於:広島) ・1月31日:ビジネスフェア中国四国2014(於:広島) <p>②社会連携コーディネーター、産学連携コーディネーターによる技術相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:83件(平成24年度:75件)※随時実施 <p>上記実績のとおり、展示会への出展件数や技術相談の件数が平成24年度に引き続き増加していることから、積極的な社会貢献を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
(4) 「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催する。	セミナー、フォーラム等の開催	b	<p>以下のとおり、「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催した。</p> <p>【開催実績:()内は平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月19日:リエゾンフェスタ2013 [来場者数:約150名、58機関(約150名、56機関)] ・12月3日:広島市立大学の地域貢献事業発表会 [来場者数:約150名(約200名)] <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	改善策の検討・実施	b	<p>昨年に引き続き、市役所での地域貢献事業発表会では広島市の行政課題解決の事例について、本学教員及び関連部局職員双方による具体的な事例発表を行うとともに、展示会場のレイアウトについて、当事業の根幹となる①広島市との連携事業、②地域貢献・市民対象事業の展示を出来るだけ会場の中心部に配置し、来訪者の興味を引くよう心掛けた。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(6) 学外の関係機関等と連携した教育研究活動等を支援する。	学外研究機関との教育研究活動等の支援	b	<p>経済産業省・特許庁所管の独立行政法人「工業所有権・研修館」が行う「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に重点支援校として参画し、知的財産に関する課題解決への取組を進めた。さらに、新たに文部科学省から採択を受けた補助事業「革新的イノベーション創出プログラム(研究リーダー:広島大学)」及び「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(事業責任者:広島大学)」に参画し、研究活動の一層の推進を図った。</p> <p>また、平和研究所においては、国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会(事務局・広島県)が実施した広島県・広島市連携事業「ひろしま復興・平和構築研究事業」に研究員が編集委員長・編集委員および監修委員として加わり、広島の復興研究の成果を報告書「広島の復興経験を生かすために―廃墟からの再生」(3月)にまとめた。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(1) 地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援する。	社会連携プロジェクトの公募、取組支援	b	<p>地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした教員による社会貢献活動を支援するため、「社会連携プロジェクト」を公募し、事業費を支援した。</p> <p>【実績:()内は平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 応募件数:6件(12件)、応募総額:5,623千円(10,584千円) 採択件数:4件(8件)、採択総額:2,018千円(3,349千円) <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

ウ 研究成果、学内資源等の活用			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
知的財産の創出に取り組むとともに、学内資源等を適切に管理し、最大限活用するため、社会連携の基本方針を定めた「社会連携ポリシー」を策定する。	知的財産の創出の推進	a	<p>以下のとおり、知的財産の創出に取り組むとともに、7月に教職員を対象とした知的財産に係るセミナーを開催した。</p> <p>【取組実績:()内は平成24年度実績】 特許出願:19件(14件)、商標出願:4件(3件)、審査請求:2件(3件)、特許登録:7件(5件)</p> <p>上記のとおり、知的財産の創出に係る実績が増加したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
エ 学生の育成			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施し、学生に自主性や問題解決能力を身に付けさせる。	「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業の実施	b	<p>「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施した。</p> <p>【実績:()内は平成24年度実績】 応募件数:7件(8件)、応募総額:601千円(725千円) 採択件数:6件(8件)、採択総額:383千円(537千円) ※うち1件(プロジェクト名「Hiroshima Peace Camp 2013」)は「学生による市政貢献プロジェクト」として採択(100千円)</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

5 国際交流			
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
ア 各学部の特徴を十分に生かし、海外学術交流協定大学の学生にとって魅力ある受入校となるための取組を進め、受入学生数を増やす。	受入学生増加のための対応策の具体化・実施	a	「国際交流推進センター」を設置し、専任の特任教員(センター長)及び専任職員2名を配置し、派遣・受入れの体制強化を図るとともに、きめ細かな情報提供を行うなど、大学全体の国際化に取り組んだ。学生の派遣では、ガイダンスや事前研修の充実等に取り組んだ。また、派遣中の月報提出を義務付け、所属学部の学部長や指導教員との情報共有に努めた。また、留学生の受入れでは、オリエンテーションの拡充、健康診断の受診及び国民健康保険加入の徹底、外国人研究生の月報提出の義務化による在籍・学習状況の正確な把握及び指導教員との情報共有、指導教員割当徹底、学生寮の留学生割当数の増加、留学生のための住居確保に引き続き取り組んだ。また、慢性的に続く留学生の居住施設不足の抜本的な改善と、留学生との共同生活による本学学生のグローバル人材育成を目的とする国際学生寮の整備に係る検討を開始した。 以上のとおり、新たに設置した国際交流推進センターのもとで国際交流を推進し、受入れ留学生数の着実な増加につながったことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
イ 学生及び教員のニーズを探りながら、魅力ある海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組み、派遣学生数を増やす。	協定締結に向けた相手校との具体的な交渉	b	9月にベルリン・フンボルト大学(ドイツ)第2理学部と本学情報科学部との学部間学術交流協定を締結した。また、平成26年度の協定更新に向け、オルレアン大学(フランス)及び梨花女子大学校(韓国)との交渉を行い、概ね合意に達した。新規協定締結に向けた取組では、ワインガートン教育大学(ドイツ)及びボーンマス芸術大学(イギリス)との交渉を行った。学術交流協定校である西南大学(中国)へは、短期留学制度により学生を派遣した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(2) 留学生への支援体制の充実			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
ア 国際的に魅力ある留学生受入れプログラムを整備し、独立行政法人日本学生支援機構の留学生交流支援制度等の奨学金を申請する。	留学生受入プログラムの見直し	a	夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」が、独立行政法人日本学生支援機構の「平成25年度留学生交流支援制度」の奨学金に採択され、6名の受入を行った。また、平成26年度に向け、「HIROSHIMA and PEACE」、芸術学部における「文化芸術交換留学プログラム」について、独立行政法人日本学生支援機構による「平成26年度海外留学交流支援制度」の奨学金を11月に申請し、双方ともに採択された。 以上のとおり留学生受入プログラムを着実に実施するとともに、海外留学交流支援制度に新たなプログラムが採択されたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
イ 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の進学、就職相談等の留学生支援体制の充実を図る。	【平成22年度終了】		
ウ 留学生の様々なニーズに応じた助言やサポートを行うため、アドバイザー制度等を整備する。	【平成24年度終了】		
エ 海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、海外留学希望者に情報を提供する。	【平成22年度終了】		

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制			
(1) 機動的な運営体制の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
ア 理事長を補佐する理事の役割分担を明確にするとともに、理事長及び理事を支援する事務組織体制を整備する。	【平成22年度終了】	/	
イ 理事長、理事、学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みを構築する。	【平成22年度終了】	/	
ウ 全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的に人員配置、予算配分等を行う仕組みを構築する。	【平成22年度終了】	/	
エ 教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みを構築する。	【平成22年度終了】	/	
(2) 社会に開かれた大学づくりの推進			
ア 積極的な広報			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。(再掲)	【平成22年度終了】	/	
(イ) 全学的視点から積極的な広報を行うための体制を整備する。	【平成23年度終了】	/	
(ウ) 大学の「年報」を作成する。	「年報」の作成	b	年報(公立大学法人広島市立大学の概要)を作成し、教職員の研修や事務引継に活用したほか、広島市公立大学法人評価委員会における基礎資料に使用するとともに、本学ウェブサイトに掲載した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(エ) 刊行物のデータベースを構築し、ホームページ等で公開する。	【平成23年度終了】	/	
イ 大学運営への学外有識者の参画			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
理事や経営協議会の委員に学外有識者を積極的に登用する。	【平成22年度終了】	/	
(3) 監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
ア 会計監査人の協力を得て、監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。	【平成22年度終了】	/	
イ 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	【平成23年度終了】	/	

2 人事			
(1) 柔軟な人事制度の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	【平成22年度終了】		
イ 裁量労働制を導入する。	【平成22年度終了】		
ウ 兼職・兼業に係る許可基準を新たに作成する。	【平成22年度終了】		
(2) 教員評価制度の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
ア 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。	【平成22年度終了】		
イ 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
3 事務処理			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。	事務処理の内容及び方法に係る点検の実施	a	平成24年度に試行的に実施した事務マニュアルの整備を本格実施し、平成25年度から平成27年度の3か年で計画的に事務マニュアルを作成することとした。このマニュアルを定期的に見直し、更新することにより、事務処理の内容及び方法に係る点検を実施することとした。当該取組の結果、事務処理の内容及び方法に係る点検の仕組みを整えることができ、また、職員の仕事引継ぎに係る事務引継ぎへの活用により円滑な事務処理の推進に寄与することから、優れた取組を実施したものと評価した。
(2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。	事務組織の定期的な見直し	a	事務組織についての見直しを行い、以下のとおり平成26年度に組織改正を行うこととした。 【改正内容】 ①学生グループと就職支援グループを統合し、専任の室長を配置して学生支援室を新設するとともに、附属施設としてキャリアセンターを開設し、大学を挙げた学生支援及び就職支援の機能充実並びに執行体制の強化を図る。 ②広報部門を所管する企画グループと入学者募集を所管する入試グループを統合して企画室を設置し、企画力及び情報発信力を高め、入学志望者増加への取組を図る。 ③予算・資金管理等を所管する経営グループと人事・給与・危機管理等を所管する総務グループを統合して総務室を設置し、法人の管理部門を一元化・集約化し、管理部門の機能強化を図る。 ④学部の運営支援部門である教育研究支援グループと教務部門である教務グループを統合して教務・研究支援室を設置し、業務の効率化及び教育研究支援機能の強化を図る。 以上のとおり、事務組織の抜本的な改正を行い、キャリア支援も含めた学生支援及び効率的な事務執行に係る体制の強化を行ったことから、「a」と評価した。
(3) 全学的な課題等について組織横断的に取り組むための体制を整備する。	【平成22年度終了】		

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 自己収入の増加			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(1) 外部資金の獲得に取り組むため、外部資金に関する情報収集や申請、受入等に対する支援体制を強化する。	【平成22年度終了】		
(2) 公開講座の拡充や大学が保有する施設、設備、機器、作品等の活用により、多様な収入の確保を図る。	多様な収入の確保	a	<p>以下のとおり、多様な収入の確保に取り組んだ。</p> <p>① 社会人向け工芸・版画技能講座をはじめとした各種公開講座の開催により平成24年度から617千円増の5,666千円の受講料収入を得た。また、平成26年度からは、新たに開設したサテライトキャンパス等を活用し、市大英語eラーニング講座の実施回数を年2回から年4回に拡充し、さらなる収入の確保に取り組むこととした。</p> <p>② 学内施設の貸付により収入の確保を図った。平成25年度からは、学内施設の貸付に伴う駐車場使用料を有料化するとともに、冷暖房費、トイレの水道料金についても徴収することとし、収入増に取り組んだ。その結果、駐車場使用料収入が53千円の増、冷暖房費と水道代については620千円の収入を得ることができた。</p> <p>以上のとおり、多様な収入を確保するための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
(3) 授業料等学生納付金をはじめとする業務に関する料金について、他大学の動向や社会経済情勢、法人の収支状況等を考慮した適切な料金設定を行う。	授業料等の料金設定の検証	b	<p>平成26年度の消費税増税に伴い、他大学の動向等も注視しながら検証を行った結果、平成26年度も同額の料金設定とすることとした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
2 管理経費の抑制			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(1) ICTの活用による業務の効率化、光熱水費等の節減、教職員一人一人のコスト意識を高めるための研修の実施等により管理経費の抑制を図る。	省エネルギー対策の啓発、管理経費の抑制	b	<p>以下のとおり、省エネルギー対策の啓発及び管理経費の抑制に取り組んだ。</p> <p>① 教職員に対して省エネルギー対策への取組の徹底を周知 ② 省エネルギー対策として、8月15日を事務局の夏期休業日に設定し、実施 ③ 節水対策として、芝生広場への散水に湧水を利用 ④ 平成24年度に三井物産株式会社との「クラウド・コンピューティングを活用した外灯省エネ実証実験」に係る外灯の一部をLED化し、さらに各種点灯時間の制御など、省エネ対策に係る運用制御を実施 ⑤ 外灯点灯時間を日没30分前から日没と同時に変更 ⑥ 池の水に雨水を利用 ⑦ 芸術学部棟のガス空調機器を一部更新</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(2) 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置等について、定期的な見直しを行う。	教職員配置等の見直し	a	<p>組織運営の効率化に向けて教職員配置等についての検討を行った結果、以下のとおり平成26年度に見直しを行うこととした。</p> <p>【改正内容】</p> <p>① 学生担当副理事を配置 ② キャリアセンターの設置に伴い、キャリアセンター長を配置(入学試験・就職担当副理事が兼務) ③ 学生グループと就職支援グループを統合し、専任の室長を配置して学生支援室を設置 ④ 企画グループと入試グループを統合して企画室を設置し、事務局次長が室長を兼務 ⑤ 特任職員として国際交流推進員及びプロジェクト推進員を、非常勤嘱託員として建築技師を配置 ⑥ 留学生支援専門員及び運転手を廃止 ⑦ 事務局所属の臨時職員について業務・配置の見直しを行い、業務効率の向上を図るとともに、社会保険の加入や年次有給休暇等に係る雇用条件の改善を行った。</p> <p>以上のとおり、組織運営の効率化に向けて教職員配置等の見直しに係る優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
1 定期的に自己点検及び自己評価を行う体制を整備する。	【平成23年度終了】		
2 自己点検、自己評価及び第三者機関による評価の結果を、大学運営の改善のために活用する仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
3 自己評価及び第三者機関による評価に関する情報をホームページ等で積極的に公開する。	【平成23年度終了】		
4 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。(再掲)	【平成22年度終了】		
5 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。(再掲)	【平成22年度終了】		

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設及び設備の適切な維持管理等			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(1) 施設及び設備の効率的な維持管理を行うとともに、その利用状況を把握し、有効活用を図る。	施設・設備の効率的な維持管理の実施	a	以下のとおり、施設・設備の効率的な維持管理の実施に取り組んだ。 ①建築年数の経過とともに今後必要となる施設の維持修繕の効率的な実施や省エネ設備の導入促進のため、「広島市立大学保全計画」の策定に着手し、大規模施設保全に係る優先順位の検討及び概算費用の試算を行った。 ②大学施設全体の外壁等の劣化状況を把握するため、国際学部棟及び芸術学部棟の外壁調査を試行実施した。また、早期対応が必要と判明した箇所については直ちに修繕を行った。 ③平成25年度から学内施設の貸付に伴う駐車場使用料、冷暖房費及びトイレの水道料を徴収することにより、施設の有効活用による収入増を実現した。また、施設の貸付に係る事務処理に必要な添付資料を簡素化し、事務処理の迅速化を図った。 以上のとおり、施設・設備の効率的な維持管理に係る優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。
(2) 教育研究機能の充実を図るため、未利用の大学隣接地へのセミナーハウス、学生寮、留学生受入施設等の新たな施設整備について検討する。	【平成24年度終了】		
2 安全で良好な教育研究環境の確保			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成25年度)	自己評価	評価理由
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成する。	【平成22年度終了】		
(2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的実施する。	安全衛生管理研修、職場巡視等の実施	b	5月から計6回の職場巡視を実施した。また、10月には学内の喫煙場所を12か所削減し、11月にはメンタルヘルス講演会を開催した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	衛生管理者の養成	b	衛生管理者の増員に向けた取組として、衛生委員会の委員1名が衛生管理者試験を受験し、第一種衛生管理者資格を取得した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(3) 定期健康診断等の実施により、教職員の健康管理を適切に行う。	定期健康診断等の実施	b	8月から、教職員に対し定期健康診断、特殊健康診断(年2回)を実施するとともに、1月にVDT作業従事教職員健康診断を実施した。また、教職員がストレスチェックを行うことができるウェブサイトやメンタルヘルスの相談窓口を紹介した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。	ハラスメントに関する研修の実施	b	4月に学生向けチラシの配布(新入生オリエンテーション時、学年別ガイダンス時)を行った。また、教職員向けのハラスメント対応マニュアルの作成に取り組んだほか、3月には教職員を対象としたアカデミックハラスメントの防止に関する講演会を実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 教育		
(1) 教育内容の充実		
ア 全学共通教育		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(エ) 全学共通教育のあり方について、全学的視点から検討し、その結果をカリキュラム等に反映させる仕組みを構築する。	全学共通教育のあり方について全学的視点から検討を行う全学共通教育委員会を設置するとともに、当該委員会の下で教育課程及び授業科目の新設及び改編に関する事項を審議する全学共通教育専門委員会の設置をもって、平成24年度に終了。	全学共通教育委員会を年間6回開催し、以下の項目を中心に検討を行った。 ・教養演習の課題と今後の実施 ・大学院全研究科共通科目の見直し ・一般情報処理科目の見直しに係る新規開設科目「情報基礎」「情報演習」のシラバス案 ・第二外国語教育における「受講者数の偏りの是正」 第二外国語教育については、平成26年度新入生用に「第二外国語履修の手引き」を作成し、入学前に履修についての希望調査を実施し、必要に応じて履修言語の振り分けを行い受講者数の偏りは正に取り組んだ。
ウ 学部専門教育		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(7) 学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。		
シ 芸術学部では、芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせるため、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」の充実を図り、学科・領域を越えた総合的な教育を行う。	より充実した研究成果を還元するため、「造形応用研究」を2～4年次生を対象にした「造形応用研究Ⅰ」と3、4年次生対象の「造形応用研究Ⅱ」の2科目に変更したことをもって、平成23年度に終了。	平成23年度に見直しを行った「造形応用研究」について、2～4年次生を対象にした「造形応用研究Ⅰ」及び3・4年次生対象の「造形応用研究Ⅱ」の2科目により実施したほか、芸術学研究科では「造形応用特別研究」を実施し、学科・領域を越えた総合的な教育を行った。
エ 大学院教育		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(イ) 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、大学院専門教育の充実に取り組む。		
カ 国際学研究科では、専門基礎科目の見直しを行う。	専門基礎科目を見直して2科目に変更し、教育内容の一貫性の確保と授業目的の明確化を図ったことをもって、平成22年度に終了。	平成22年度に見直した2科目(「学術研究の進め方」及び「学術研究のための基礎統計」)を、引き続き専門基礎科目として実施した。
(2) 教育方法の改善		
イ 学習環境及び学習支援体制の整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(7) 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。	新入生オリエンテーション時の市大キャンパスウォーキングの実施とともに、チューター制度の導入に代わりきめ細かい学習支援及び相談を行うための教員用マニュアル「学生支援の手引き2013」を作成したことをもって、平成24年度に終了。	平成24年度に作成した「学生支援の手引き2013」に係る利用状況等についてのアンケート調査を行い、マニュアルの改訂に向けた改善点の把握に努めた。
ウ 成績評価システムの整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(7) 成績評価の厳格化と単位の実質化を図るため、GPA(Grade Point Average: 履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の導入、履修登録単位数の上限や成績評価基準の見直しを行う。	GPA制度の導入並びに履修登録単位数の上限、卒業要件及び4年次進級要件の見直しをもって、平成22年度に終了。	オリエンテーションガイダンス等を通じて、学生にGPA制度について周知し、理解を深めた。

(3) 積極的な広報と学生の確保		
ア 積極的な広報		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(7) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。	ウェブサイトの全面的なリニューアル、ウェブサイト運用管理要綱の作成等を完了し、平成22年度に終了。	情報科学部ウェブサイト、タブレット端末及びスマートホン対応型のシステムに変更する全面的なリニューアルを行った。また、芸術学部のウェブサイトについて、平成26年度の新規開設に向けた準備を行った。 ウェブサイトへのアクセスが集中する入学試験の合格発表時には、合格発表のページを軽量の特別ページに入れ替えるなど、ウェブサイトへの接続性を確保するための取組にも努めた。
(9) 大学院案内の内容を見直すとともに、英語版を作成する。	大学院案内のリニューアル及び英語版大学院案内の作成を完了し、平成23年度に終了。	大学院案内の平成26年度のリニューアルに向け、掲載内容を検討するとともに、大学院案内のリニューアルに合わせたデザインの変更を行った。
(1) 地域住民、受験生、在学生等に対するアンケート調査等から本学に対するイメージ分析を行い、ブランドイメージ戦略を構築するとともに、タグライン(広告等で用いるキャッチフレーズをいう。)、シンボルデザイン等を作成する。	コミュニケーションマークと新たなタグラインを作成し、それらの活用を軸とするブランドイメージ戦略を策定し、平成24年度に終了。	開学記念日に合わせてコミュニケーションマークを学外へ公開し、プレスリリースを行った。また、学内での浸透を図るため、使用方法に係るマニュアル及びコミュニケーションマーク等を生成するアプリケーションを作成し、広報用の印刷物やウェブサイト等における積極的な活用を促進した。コミュニケーションマークを用いた記者会見用バックボード及び新たな大学オリジナルグッズの作成に係る検討もあわせて行った。
イ 学生の確保		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(7) 社会人学生について、修学年限、授業料等学生納付金を柔軟に設定できる制度を導入し、社会人が履修しやすい環境を整備する。	長期履修制度の導入及び当該制度に基づく社会人学生の募集開始をもって、平成23年度に終了。	長期履修制度を国際学研究科及び情報科学研究科の学生募集要項に記載するなどの周知を行った。 平成26年4月入学の国際学研究科社会人学生1名から制度利用の申請があり、平成25年4月入学の2名とあわせ、長期履修制度を利用する学生は合計3名となった。
(1) 国際学研究科では、優秀な留学生を確保するため、海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を実施する。	海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を導入・実施し、平成24年度に終了。	海外学術交流協定大学推薦入試により、平成25年度は前期に1名、後期に3名の学生が入学した。
(4) 教育実施体制の整備		
ア 教職員の配置等		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(7) 大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期的視点から教職員を戦略的かつ機動的に任用し、配置する。	人事委員会を設置するとともに、教職員の採用に関する基本方針を作成し、戦略的かつ機動的な任用・配置を可能にしたことをもって、平成23年度に終了。	平成25年度は人事委員会を計32回開催し、全学的な視点で人事に関する審議等を行った。 国際学交流推進センター長を配置し、また、平成24年度から事務局派遣職員の産育休代替要員として導入した特任職員について、平成26年度から新たに国際学交流推進員やプロジェクト推進員を設置することとするなど、戦略的かつ機動的な教職員の任用・配置に取り組んだ。
イ 教育環境の整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(1) すべての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備する。	すべての講義室で視聴覚教材を使用できる環境を整備したことに加え、すでに整備した視聴覚教材の更新作業に着手したことをもって、平成23年度に終了。	講義棟603講義室(大講義室)のプロジェクターを高出力の機器に更新するなど、視聴覚教材の良好な使用環境の整備に努めた。また、ゼミ室等の視聴覚設備のない部屋においては、国際学部分室に配置してあるポータブルプロジェクター、スクリーン等の貸出用可搬機器を活用した。
(9) 平和研究所の教育への参画、平和研究所と各学部及び研究科との連携を強化するため、平和研究所の大学敷地内への移転に取り組む。	平和研究所の大学敷地内への移転完了をもって、平成24年度に終了。	平和研究所の大学敷地内への移転後、平成25年4月には旧平和研究所の現状復旧工事を完了し、6月に敷金の返還を受けた。

2 学生への支援に関する目標		
(3) 健康の保持増進支援		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
学生の心身の健康の保持増進を図るため、教職員と医務室及び学生相談室との連携を強化するとともに、カウンセラーによる相談時間を増やすなど、医務室及び学生相談室の機能を拡充する。	医務室及び学生相談室の連携のため、保健管理室を設置するとともに、専任のカウンセラーの配置をもって、平成23年度に終了。	保健管理室運営委員会等による定期的なミーティングを行い、保健管理室の適切な運営に努めた。平成25年度においては、学生の健康保持増進を図るため、学内での感染症拡大防止の強化策として、教職員の連携が円滑に行えるよう、登校停止基準と取扱いについてのフローを作成した。また、事象別危機管理マニュアルの感染症対応に係る部分の見直しを行った。
(5) 課外活動支援		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
学生のクラブ及びサークル活動、ボランティア活動、自主的な研究、創作及び発表活動を奨励し、支援するための制度の充実を図る。	後援会のクラブ及びサークル活動費助成制度の見直しを行うとともに、大学祭への補助金を増額し支援内容を充実させたことをもって、平成24年度に終了。	課外活動の活発化に伴うクラブの部室不足を解消するため、リースによる整備を検討し、平成26年度に部室の増室を行うこととした。
3 研究		
(1) 研究活動の活性化と成果の普及		
ア 研究活動の活性化		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(7) 教員の研究活動を奨励するため、サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。)を導入する。	サバティカル制度を導入するとともに、研修者の負担軽減のための「学外長期研修期間中における海外旅行保険費用支給要領」の制定をもって、平成24年度に終了。	平成24年度に制定した要綱に基づき、サバティカル制度を利用して教員3名が研修を行った(学内長期研修2名、学外長期研修1名)。また、制度の運用にあたっての課題を解決するため、規程の改正を行った。
(ウ) 外部資金を含めた研究費を弾力的かつ効果的に執行するための制度を導入する。	3年間を1単位として各年度の執行残を翌年度に使用可能にする制度等の導入をもって、平成22年度に終了。	教員研究費を平成25年度から平成27年度の3年間を1単位として、研究費の執行残を翌年度に使用することができるようにしており、平成25年度の執行残を平成26年度に繰り越し、研究費の弾力的かつ効果的な執行を行った。
(エ) 国際学部及び国際学研究科では、研究活動における学内外との連携を強化するため、客員研究員や共同研究者のための研究スペースを確保する。	学部研究室の利用状況を調査し、客員研究員用の研究スペース6室の確保をもって、平成22年度に終了。	学外研究者のための研究スペースを確保するため、引き続き客員研究員用の研究室を確保した。
(2) 研究体制の強化		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
ア「産学公民」連携につながる研究を推進するため、社会連携センターにプロジェクト研究推進室を設置する。	プロジェクト研究推進室の設置をもって、平成22年度に終了。	プロジェクト研究推進室では、バイオテクノロジー関連の研究開発において論文発表(2件)や学会発表(5件)などに取り組んだ。
イ 研究費を戦略的に配分できる仕組みを構築する。	3年間を1単位として各年度の執行残を翌年度に使用可能にする制度等の導入をもって、平成22年度に終了。	教員研究費を平成25年度から平成27年度の3年間を1単位として、研究費の執行残を翌年度に使用することができるようにしており、平成25年度の執行残を平成26年度に繰り越し、研究費の弾力的かつ効果的な執行を行った。

4 社会貢献		
(3) 社会連携センターの機能の充実		
ア 社会連携センターの体制整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
多様化する「産学公民」連携のニーズに迅速に対応し、効果的に事業を実施するための組織体制を整備する。	知的財産担当の特任教員の採用及び事務局機能の集約・強化をもって、平成23年度に終了。	プロジェクト研究の推進、外部資金獲得支援及び知的財産関連業務を担当するプロジェクト推進員(特任職員)1名を平成26年度から採用し、社会連携センターの機能強化を図ることとした。あわせて、大型のプロジェクト研究及び更なる外部資金の獲得を推進するため、プロジェクトリーダーとなるURA(大学リサーチ・アドミニストレーター)の採用も今後の検討課題とした。
5 国際交流		
(2) 留学生への支援体制の充実		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
イ 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の進学、就職相談等の留学生支援体制の充実を図る。	留学生支援専門員の配置をもって、平成22年度に終了。	専任職員2名のうち留学生支援専門員1名を特任職員にするとともに、臨時職員1名を雇用し、留学生の支援体制を強化した。
ウ 留学生の様々なニーズに応じた助言やサポートを行うため、アドバイザー制度等を整備する。	「留学生アドバイザー制度」の導入をもって、平成24年度に終了。	留学生アドバイザー10名により、留学生15名に対し、生活支援や学内国際交流イベントへの参加等、多岐にわたる支援を行った。
エ 海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、海外留学希望者に情報を提供する。	留学体験談等のデータベースの構築・公開をもって、平成22年度に終了。	データベース完成後、交換留学生を中心にデータの蓄積が続いている。平成25年度においては、交換留学からの帰国生に対するアンケートを実施し、新規に9件の体験談をデータベースに追加した(合計28件)。蓄積した体験談は、留学に関する説明会などにおいて活用している。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 運営体制		
(1) 機動的な運営体制の構築		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
ア 理事長を補佐する理事の役割分担を明確にするとともに、理事長及び理事を支援する事務組織体制を整備する。	常勤理事の役割分担の明確化、副理事及び企画室の設置をもって、平成22年度に終了。	多様化、複雑化する学生支援に関する課題に、より一層迅速かつ適切に対応するため、平成26年4月に学生担当副理事を設置し、保健管理室体制の強化、学生生活の向上に向けた支援や同窓会組織の強化に向けた援助といった学生支援体制の強化を図ることとした。
イ 理事長、理事、学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みを構築する。	運営調整会議の設置をもって、平成23年度に終了。	理事長、理事(常勤)、学部長及び平和研究所長で構成する運営調整会議を定期的(月平均2回、計23回)に開催し、教員の採用方針その他大学運営に関する事項について協議・調整を行った。
ウ 全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的に人員配置、予算配分等を行う仕組みを構築する。	予算編成方針を策定した上で各学部等の要望を調整しながら予算編成を行う仕組み及び人事委員会における教員採用等を調整する仕組みの構築をもって、平成22年度に終了。	理事長、理事(常勤)、学部長及び平和研究所長で構成する人事委員会を開催し、教員の採用、特任教員の採用並びに教員の昇任及び再任等について、全学的・中長期的視点から調整を行い、決定した。
エ 教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みを構築する。	全学委員会及び特定課題の解決に取り組む教職員によるワーキンググループの設置をもって、平成22年度に終了。	平成26年度に実施する開学20周年記念事業の企画・立案に当たっては、全学で組織する開学20周年記念事業本部の下で、個別事業ごとに各学部等の教員及び事務局で組織する4つのワーキンググループを設置し、教職員が一体となって事業の実施に向けた企画・立案を行った。

(2) 社会に開かれた大学づくりの推進		
ア 積極的な広報		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(イ) 全学的視点から積極的な広報を行うための体制を整備する。	企画・戦略担当理事、広報担当副理事及び企画室の設置並びに広報スキルアップセミナーの開催をもって、平成23年度に終了。	平成26年度の事務局組織改正において、広報部門を所管する企画グループと、入学者募集を所管する入試グループを統合した企画室を設置することで、入試広報に係る体制の強化を行うことにした。また、2月に教職員及び学生の広報のスキルアップとともに、大学の広報活動に係る意識の向上を図るため、中国新聞社の記者を講師に招き、「広報スキルアップセミナー」を開催した。(教職員及び学生約30名が参加。)
(エ) 刊行物のデータベースを構築し、ホームページ等で公開する。	イベントのチラシ等の大学の刊行物に関するデータベースの作成・公開をもって、平成23年度に終了。	刊行物に関するデータベースの更新に引き続き取り組み、平成25年度の実績を反映した。
イ 大学運営への学外有識者の参画		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
理事や経営協議会の委員に学外有識者を積極的に登用する。	理事2名、経営協議会委員4名の学外有識者の登用をもって、平成22年度に終了。	学外の理事(2名)及び経営協議会委員(4名)を構成員に含む理事会及び経営協議会を四半期ごとに開催し、大学運営に学外有識者が参画した。
(3) 監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
ア 会計監査人の協力を得て、監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。	監事監査に係る事務体制の整備及び監査法人との会計監査契約の締結による監査の受検をもって、平成22年度に終了。	監査計画を作成し、監査法人による事前監査、期中監査及び期末監査を受検した。監査結果は、理事会で報告し、改善が必要な事項等について情報共有を行った。
イ 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	監査法人からのマネジメントレターによる指摘等に基づいた検証を行うとともに、対応策を検討し大学運営の改善に反映させる仕組みを構築したことをもって、平成23年度に終了。	監査法人からのマネジメントレター(経営管理上及び内部統制上の改善すべき事項、又は経営の改善に役立つ事項を記載した監査覚書)による指摘等に基づいた検証を行うとともに、対応策を検討し、大学運営の改善に反映させた。
2 人事		
(1) 柔軟な人事制度の構築		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	特任教員等の任用制度を導入したことをもって、平成22年度に終了。	平成24年度から事務局派遣職員の産育休代替要員として導入した特任職員について、平成26年度から新たに国際交流推進員やプロジェクト推進員を設置することとした。
イ 裁量労働制を導入する。	裁量労働制の導入をもって、平成22年度に終了。	裁量労働制の導入に合わせて学外勤務制度を導入し、平成24年7月に学外勤務制度の見直しを行った。平成25年度には、学内説明会において学外勤務制度の再周知を行い、適正な運用の徹底に努めた。
ウ 兼職・兼業に係る許可基準を新たに作成する。	兼職・兼業に係る許可基準の作成をもって、平成22年度に終了。	作成した許可基準を基に、兼職・兼業の許可を行った。
(2) 教員評価制度の構築		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
ア 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。	教員評価の前提となる4つの視点からの評価基準を決定するとともに、教員システムへの教員活動情報の入力をもって、平成22年度に終了。	設定した4つの評価項目を基に、昇任時の審査や教員表彰などを行った。また、教員各人において、教員システムに教員活動情報を入力し、当該情報を、Read&Researchmapに反映させた。さらに、4つの評価基準に加え、学部長等から教員の服務についての報告を行うこととし、服務管理の徹底を図ることとした。
イ 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。	教員表彰制度の創設・実施をもって、平成22年度に終了。	平成22年度に創設した教員表彰制度に基づき、教員23名を表彰した。また、新たに、各学部長等へ所属教員の服務に関する報告を求め、適切な昇給管理及び適切な服務管理を行う仕組みを構築した。

3 事務処理		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(3) 全学的な課題等について組織横断的に取り組むための体制を整備する。	法人運営の総合調整を所掌する企画室の設置をもって、平成22年度に終了。	理事長及び理事(常勤)に、副理事を加えた理事会連絡会議と、事務局各室長を加えた事務連絡会議を合同で開催し(月2回程度)、本学の将来構想等、法人の運営に関する課題について協議等を行った。
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 自己収入の増加		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(1) 外部資金の獲得に取り組むため、外部資金に関する情報収集や申請、受入等に対する支援体制を強化する。	社会連携センターへの外部資金に関する事務の集約等により、平成22年度に終了。	戦略的かつ積極的な外部資金獲得のため、企業等に対し、受託研究・共同研究を積極的に働きかけるとともに、公募型の受託・共同研究事業の情報収集や提供を通じ、これらの事業への応募を促した。
第5 自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
1 定期的に自己点検及び自己評価を行う体制を整備する。	自己評価委員会の設置並びに自己点検及び自己評価方法の確立をもって、平成23年度に終了。	理事長を委員長として、理事(常勤)、学部長、平和研究所長、副学部長、平和研究所副所長により構成する自己評価委員会を6回開催し、適正な評価を行うよう努めた。
2 自己点検、自己評価及び第三者機関による評価の結果を、大学運営の改善のために活用する仕組みを構築する。	自己評価後における改善措置に係る規程の整備をもって、平成22年度に終了。	9月開催の教育研究評議会において、平成24年度実績に係る評価結果(指摘事項等を含む。)及び今後の運営改善について理事長が説明を行い、大学運営の改善に向けて周知した。
3 自己評価及び第三者機関による評価に関する情報をホームページ等で積極的に公開する。	評価結果をウェブサイト上で公開したことをもって、平成23年度に終了。	8月に平成24年度計画に対する自己評価結果及び決算報告書等で構成する業務実績報告書を、9月に広島市公立大学法人評価委員会による平成24年度業務実績に係る評価結果をそれぞれウェブサイト上に公開した。
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置		
1 施設及び設備の適切な維持管理等		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(2) 教育研究機能の充実を図るため、未利用の大学隣接地へのセミナーハウス、学生寮、留学生受入施設等の新たな施設整備について検討する。	大学隣接地について広島市と共同で検討を行い、平時は本学が使用し、非常時には広島市の防災拠点機能を果たす設備を持ったセミナーハウスの整備提案を行ったことをもって、平成24年度に終了。	大学隣接地へのセミナーハウスの整備について、広島市都市整備局及び広島市消防局等と引き続き協議を行った。また、未利用地への「国際学生寮」の整備に向け、設置目的、利用形態、必要な設備等について検討した。
2 安全で良好な教育研究環境の確保		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成25年度取組状況等
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成する。	危機管理マニュアルの作成をもって、平成22年度に終了。	作成した危機管理マニュアルを基に、大規模地震の発生を想定した防火・防災訓練を実施し、多数の学生及び教職員が積極的に参加した。訓練後には、地元消防署職員による講演会を行い、防火・防災意識の高揚を図った。

アンケートの調査結果等

平成25年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>科目「基礎演習」の実施結果の評価、科目内容の見直し</p>	<p>学生を対象とした全学共通教育に関するアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 全学共通教育の改善に向けた、総合共通科目、基礎演習、いちだいのトライアスロン及び入学後の学習に関するアンケート調査</p> <p>【実施時期】 7月</p> <p>【対象者（人数）】 全学部の1年次生（435名）</p> <p>【回答数（回収率）】 400名（92.0%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 9割近くの学生が科目「基礎演習」に熱心に取り組んだと回答しており、また、76.1%が「大変満足」、「ある程度満足」と回答する等、昨年度に引き続き、当該科目に係る学生の評価が高いことが確認できた。</p> <p>【施策への反映等】 全学共通教育委員会委員長・副委員長が3学部合同で「基礎演習」担当者とアンケート結果を踏まえた意見交換を行ったところ、演習の進め方や指導内容の重点の置き方等に、学部ごとの特色が出てきていることが確認できた。 学生及び教員ともに当該科目への評価が高いことから、学部ごとの特色を生かしながら、今後、より一層の科目内容の充実を図ることとした。</p>
<p>見直し後の「英語応用演習」に係る教員アンケート調査の実施</p>	<p>担当教員を対象とした使用テキストに関するアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 「英語応用演習」新テキストの教育効果を検証するためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成25年12月</p> <p>【対象者数】 平成25年度の「英語応用演習」を担当した教員16名（国際学部「英語応用演習Ⅳ」の担当教員を除く）</p> <p>【回答数（回収率）】 16名（100.0%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 1年次生用のテキストのうち1冊が、1年間使用するには分量的に不十分であり、見直しが必要であることが判明した。</p> <p>【施策への反映等】 平成26年1月に代替テキストの選定作業を行い、平成26年4月から使用するテキストを選定した。</p>

平成25年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
「CALL英語集中」の改善、検証	履修者を対象としたアンケート調査	<p>【目的・内容】 「CALL英語集中」の改善のためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 前期及び後期に各3回（事前、中間、事後）</p> <p>【対象者数】 「CALL英語集中」の履修者：前期346名、後期365名</p> <p>【回答数（回収率）】 前期：事前346名（100%）、中間161名（46.5%）、事後89名（25.7%） 後期：事前188名（51.5%）、中間87名（23.8%）、事後82名（22.5%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 実施したアンケート調査の結果を、受講期間中の学習データ及びTOEICテストの結果とあわせて分析したところ、不正解だった部分の見直しや復習といった丁寧な学習が行われていないなど、学習効果をあげる上でいくつかの課題が明らかになった。</p> <p>【施策への反映等】 分析により明らかとなった課題については、今後改善方法を検討することとした。</p>
カリキュラム内容等に関するアンケート調査の実施 アンケート結果を踏まえたカリキュラム内容の見直し	夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」についてのアンケート調査	<p>【目的・内容】 次回以降のプログラムの改善や新規カリキュラム編成等に役立てるための当該講座への感想や改善点に関する受講者アンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成25年8月</p> <p>【対象者（人数）】 「HIROSHIMA and PEACE」の受講生34名</p> <p>【回答数（回収率）】 34名（100%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 平和・核問題に関して多面的な学習ができたプログラム全般への高い評価を得た。事務運営に関しても問題点の指摘などはなかった。</p> <p>【施策への反映等】 受講者からの評価が高い「平和について多面的に議論する機会」を増やすため、新たなテーマによるプログラム（核兵器と環境問題、東アジアの核情勢など）を設定するとともに、議論する機会の一層の充実に努めることとした。</p> <p>また、平成24年度に実施した教員へのアンケート結果を踏まえ、平成25年度から、当プログラムの事前準備・実施に関する事務負担を考慮し、臨時職員1名を期間限定で採用した。平成25年度の受講者アンケート及び委員会、事務関係者からの意見聴取により、この措置が事務運に寄与していることが認められたため、平成26年度も引き続き1名の臨時職員を雇用し、円滑なプログラムの運営に努めることとした。</p>

平成25年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>アンケート結果等を踏まえた新教育課程の見直しに係る検討</p> <p>学生に対するアンケート調査の実施</p>	<p>卒業年次の学生を対象にしたアンケート</p>	<p>【目的・内容】 平成19年度に導入した新教育課程の成果を検証するための履修状況、履修後の感想、満足度等に関するアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成26年1月</p> <p>【対象者数】 平成25年度の国際学部の卒業年次の学生121名</p> <p>【回答数（回収率）】 121名（100%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 国際学部での4年間の教育について、8割以上の学生が満足していると回答した。</p> <p>【施策への反映等】 平成24年度のアンケート調査結果と合わせ、語学教育のさらなる充実が必要と判断し、ロシア・ハバロフスク極東国立人文大学への短期語学研修を実施した。また、新たにアメリカ・ハワイ大学への英語の短期語学研修を実施するための計画を進め、平成26年度から開始することとした。</p>

平成25年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>学科配属に関するアンケート調査の実施</p> <p>アンケート結果を踏まえた学科配属の見直しに係る検討</p>	<p>一括募集及び学科配属に関するアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 学生募集および学科配属の方法に関する質問を含む約 30 項目のアンケート調査</p> <p>【実施時期】 2013 年 4 月（ガイダンス期間中）</p> <p>【対象者（人数）】 2013 年度入学生 226 名 2012 年度入学生 235 名 2011 年度入学生 209 名</p> <p>【回答数（回収率）】 2013 年度入学生 219 名（97%） 2012 年度入学生 181 名（81%） 2011 年度入学生 161 名（77%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 募集方法（2013 年度入学 1 年次生） ・現在の方法（一括募集）が良い：77% ・受験時に志望学科を決めておくのが良い：13% ・どちらともいえない：10% 希望学科の有無（2013 年度入学 1 年次生） ・現時点で配属を希望する学科がある：56% ・配属を希望する学科が決まっていない：44% 募集方法（2012 年度入学 2 年次生） ・現在の方法（一括募集）が良い：65% ・受験時に志望学科を決めておくのが良い：16% ・どちらともいえない：17% 募集方法（2011 年度入学 3 年次生） ・現在の方法（一括募集）が良い：74% ・受験時に志望学科を決めておくのが良い：11% ・どちらともいえない：13% 配属決定方法（2011 年度入学 3 年次生） ・現在の方法（本人の希望と成績により配属）が良い：87% ・現在の方法は不適當：3% ・わからない：9% 配属の参考になった講義（2011 年度入学 3 年次生） ・1 年次情報科学序説：35% ・2 年次情報工学概論：43% ・2 年次知能工学概論：46% ・2 年次システム工学概論：53%</p> <p>【施策への反映等】 アンケート結果からは、募集方法や配属決定方法については高い評価が得られていると判断できる。しかし、2013 年度入学生から配属時期を 1 年次終了時へ前倒しすることになり、1 年次の講義（情報科学序説）だけでは各学科の特色や教育内容が十分に伝達できない恐れがあることがわかった。これを踏まえ、学科配属対象の学生に各学科の特色や教育内容をより丁寧に伝えるため、学科説明会の時間の拡大や各学科の研究室を見学できる期間の設定を行った。また情報科学研究科研究室紹介展及び研究室紹介トークイベント（全 4 回）を実施し、学生への情報提供に努めた。</p>

平成25年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>卒業生が就職した企業等にヒアリング、アンケート調査を実施</p> <p>ヒアリング及びアンケート結果を踏まえた教育内容の改善に係る検討</p>	<p>情報科学部の就職・キャリア形成支援委員会委員による企業との面談を通じたヒアリング、アンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 就職した卒業生の活躍や教育内容に関する改善の要望など、幅広い意見収集を行うためのヒアリング</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>【対象者（人数）】 企業の採用担当者（51名）</p> <p>【回答数（回収率）】 51件（100%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 採用活動開始時期の変更など、就職を巡る環境は毎年のように変化しており、このような状況に適切に対応するためには、就職活動を控えた学生と就職活動を支援する教員双方へ、最新の情報を提供することが重要であることが分かった。また従来にも増して、実践的な語学力およびコミュニケーション能力が必要となっているとの意見を多数得た。</p> <p>【施策への反映等】 情報科学部独自の取組として、就職情報関連企業に依頼し、理系学生向け就職ガイダンスを実施した。2回の実施においてどちらも約140名の学生の参加があった。教員対象には、就職情報業界の専門家（株式会社マイナビ副編集長）を招き、「就職状況の今年の傾向と16卒スケジュール変更に関する予測」と題した教員向け講演会を実施した。</p> <p>また、大学院進学予定の学部生に対し、外部講師を招いた実践的な集中英語研修を、昨年度（2月実施）よりも受講しやすい冬休み中の12月下旬に開講時期を変更して実施した。</p>
<p>学生・教員に対する授業アンケートの実施</p>	<p>学生及び教員に対する授業アンケート</p>	<p>【目的・内容】 本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 ①前期：7月～9月 ②後期：1月～2月</p> <p>【対象者数】 ①17,363名 ②15,305名 ※いずれも延人数</p> <p>【回答数（回収率）】 ①12,441名（71.7%） ②10,205名（66.7%）※いずれも延人数</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 ①受講者平均値 4.2（5点満点） ②受講者平均値 4.2（5点満点）</p> <p>【施策への反映等】 各教員に通知し、学生の意見を参考に教員自らで授業を分析し改善を図るとともに、大学全体の組織的な取組として、本学における教育の質の向上を図り、FDセミナー等、授業改善を支援する組織的な取組みに活用している。</p>

平成25年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>授業改善に関する研修会（FD研修会）の開催</p>	<p>FD研修会参加者に対するアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 各種セミナー（FD研修会）の実施効果の把握や今後のセミナー開催に係る意見等を収集するためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 各種セミナー実施後（7月、9月、11月、12月、2月、3月）</p> <p>【対象者数】 各種セミナー参加者数の合計 370 名</p> <p>【回答数（回収率）】 223 名（60.3%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 内容に満足、又は学生の指導・支援を行う上で役立つといった回答（「非常にそう思う」又は「そう思う」）が多数を占めており、高い評価を得た。</p> <p>【施策への反映等】 開催した各種セミナーがアンケート結果で高い評価を得ていることなどから、今後もセミナー等を適宜開催し、授業改善等に資するよう、取組を継続する。</p>
<p>オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等におけるアンケート調査の実施</p> <p>アンケート結果の分析、分析結果の広報活動への反映</p>	<p>大学のイメージについてのアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 本学に関心のある者が持つ本学のイメージを調査するためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 ①進路指導教員対象大学説明会（6月） ②プレ・オープンキャンパス（6月） ③オープンキャンパス（8月）</p> <p>【対象者（人数）】 教員 99 名、高校生及びその保護者 1,735 名</p> <p>【回答数（回収率）】 教員 84 名（84.8%）、高校生及びその保護者 974 名（56.1%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 「教育方針やカリキュラムがよい」、「学習環境・設備がよい」、「学生がまじめ」といった項目の評価が高かったことから、学ぶ意欲の高い学生が本学を志望していることが分かった。</p> <p>【施策への反映等】 「学び」を重視している受験生に向け、「どのような学びが可能なのか」という点を広報することが有効であると考え、授業体験を主体としたライブキャンパスの実施することとしたほか、受験情報サイト「夢ナビ」の活用、広報誌による研究紹介企画の掲載などを行った。</p>

平成25事業年度

財 務 諸 表

第4期 事業年度

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

公立大学法人 広島市立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
附属明細書	
（1） 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価 に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	12
（2） たな卸資産の明細	13
（3） 有価証券の明細	13
（4） 長期貸付金の明細	13
（5） 長期借入金の明細	13
（6） 引当金の明細	13
（7） 資産除去債務の明細	13
（8） 保証債務の明細	13
（9） 資本金及び資本剰余金の明細	13
（10） 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
（11） 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
（12） 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	14
（13） 役員及び教職員の給与の明細	15
（14） 開示すべきセグメント情報	15
（15） 業務費及び一般管理費の明細	16
（16） 寄附金の明細	18
（17） 受託研究の明細	18
（18） 共同研究の明細	18
（19） 受託事業等の明細	18
（20） 科学研究費補助金等の明細	18
（21） 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	19

貸借対照表
(平成26年3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		7,516,320,000
建物	8,249,104,193	
減価償却累計額	△ 1,996,865,618	6,252,238,575
構築物	492,884,662	
減価償却累計額	△ 68,204,169	424,680,493
工具器具備品	2,230,424,773	
減価償却累計額	△ 1,591,287,488	639,137,285
図書		1,616,900,726
美術品・収蔵品		256,624,398
車両運搬具	1,738,285	
減価償却累計額	△ 1,283,840	454,445
有形固定資産合計		16,706,355,922

2 無形固定資産

ソフトウェア		5,777,078
その他無形固定資産		3,168,518
無形固定資産合計		8,945,596

3 投資その他の資産

敷金・差入保証金		15,874,500
投資その他の資産合計		15,874,500

固定資産合計

16,731,176,018

II 流動資産

現金及び預金		1,499,380,953
未収学生納付金収入		4,464,600
未収入金		39,491,769
たな卸資産		618,264
その他流動資産		22,572

流動資産合計

1,543,978,158

資産合計

18,275,154,176

負債の部

I 固定負債

資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	107,114,053	
資産見返補助金等	12,943,339	
資産見返寄附金	22,759,642	
資産見返物品受贈額	<u>1,944,353,269</u>	2,087,170,303
資産除去債務		134,330,271
長期リース債務		448,399,124
その他		<u>18,689</u>
固定負債合計		<u>2,669,918,387</u>

II 流動負債

預り補助金等	55,040	
寄附金債務	49,566,432	
前受受託研究費等	2,133,092	
未払金	279,606,413	
リース債務	342,218,030	
未払消費税等	1,119,900	
預り科学研究費補助金	34,315,413	
預り金	21,528,251	
前受金	5,827,000	
前受収益	2,480,689	
賞与引当金	13,892,488	
その他流動負債	<u>282,000</u>	
流動負債合計		<u>753,024,748</u>
負債合計		<u>3,422,943,135</u>

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>15,510,191,000</u>	
資本金合計		<u>15,510,191,000</u>

II 資本剰余金

資本剰余金	345,659,407	
損益外減価償却累計額	△ 1,987,635,000	
損益外利息費用累計額	<u>△ 48,680,313</u>	
資本剰余金合計		<u>△ 1,690,655,906</u>

III 利益剰余金

教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善目的積立金	578,936,950	
積立金	73,346,405	
当期末処分利益	<u>380,392,592</u>	
(うち当期総利益)	(380,392,592)	
利益剰余金合計		<u>1,032,675,947</u>
純資産合計		<u>14,852,211,041</u>
負債純資産合計		<u>18,275,154,176</u>

損益計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
教育経費	313,208,889		
研究経費	331,167,354		
教育研究支援経費	667,823,153		
受託研究費	36,015,308		
受託事業費	560,520		
役員人件費	19,180,341		
教員人件費	2,019,404,478		
職員人件費	531,356,823	3,918,716,866	
一般管理費			443,130,526
財務費用			
支払利息	60,618,750		
その他	67,925	60,686,675	
経常費用合計			<u>4,422,534,067</u>
経常収益			
運営費交付金収益		3,180,857,000	
授業料収益		1,080,081,578	
入学金収益		204,055,200	
検定料収益		30,678,200	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体分	23,894,848		
国又は地方公共団体以外分	14,261,649	38,156,497	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体分	624,540	624,540	
寄附金収益		22,040,700	
補助金等収益		33,766,413	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	8,619,587		
資産見返寄附金戻入	7,308,462		
資産見返補助金等戻入	1,985,583		
資産見返物品等受贈額戻入	66,690,454	84,604,086	
財務収益			
受取利息	52,537	52,537	
雑益			
財産貸付料収益	60,616,697		
公開講座収益	5,666,000		
手数料収益	177,800		
物品等売却収益	181,850		
研究関連収益	31,813,823		
その他雑益	29,553,738	128,009,908	
経常収益合計			<u>4,802,926,659</u>
経常利益			<u>380,392,592</u>
当期純利益			380,392,592
目的積立金取崩額			-
当期総利益			<u><u>380,392,592</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 807,492,843
	人件費支出	△ 2,636,329,774
	その他の業務支出	△ 398,832,296
	運営費交付金収入	3,195,747,000
	授業料収入	1,073,266,700
	入学金収入	202,786,200
	検定料収入	30,524,200
	受託研究等収入	35,243,655
	受託事業等収入	624,540
	補助金等収入	15,101,128
	寄附金収入	15,751,646
	その他の業務収入	128,728,171
	預り金の増減	6,794,846
	業務活動によるキャッシュ・フロー	861,913,173
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入れによる支出	△ 60,000,000
	定期預金の払出しによる収入	60,000,000
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 77,443,522
	その他投資活動による収入	28,715,584
	小計	△ 48,727,938
	利息及び配当金の受領額	52,032
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 48,675,906
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 458,417,729
	利息の支払額	△ 61,841,444
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 520,259,173
IV	資金増加額	292,978,094
V	資金期首残高	1,146,402,859
VI	資金期末残高	1,439,380,953

利益の処分に関する書類（案）
第4期事業年度
（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：円）

I 当期末処分利益		
当期総利益	380,392,592	380,392,592
II 利益処分類		
積立金	29,130,666	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善目的積立金	351,261,926	380,392,592

行政サービス実施コスト計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	3,918,716,866		
一般管理費	443,130,526		
財務費用	60,686,675	4,422,534,067	
<hr/>			
(2) (控除) 自己収入等			
授業料収益	△ 1,080,081,578		
入学金収益	△ 204,055,200		
検定料収益	△ 30,678,200		
受託研究等収益	△ 38,156,497		
受託事業等収益	△ 624,540		
寄附金収益	△ 22,040,700		
補助金等収益	△ 708,573		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 6,515,043		
資産見返寄附金戻入	△ 7,308,462		
財務収益	△ 52,537		
雑益	△ 100,778,108	△ 1,490,999,438	
<hr/>			
業務費用合計			2,931,534,629
II 損益外減価償却相当額			
			263,289,527
III 損益外利息費用相当額			
			3,078,959
IV 引当外賞与増加見積額			
			△ 1,107,465
V 引当外退職給付増加見積額			
			42,958,934
VI 機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は 減額された使用料による貸借取引の機会費用		3,372,750	
地方公共団体出資の機会費用		89,160,635	92,533,385
<hr/>			
VII 行政サービス実施コスト			<u>3,332,287,969</u>

(注 記 事 項)

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
期間進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、受託研究等収入により取得した償却資産については当該研究期間を耐用年数とし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

また、設立団体より承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数（1年未満のものは1年）をもって、耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	11年～42年
建物附属設備	3年～15年
構築物	2年～50年
工具器具備品	1年～10年

なお、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、リース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

3 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当期末の引当外賞与見積額から当期首における同見積額を控除した額を計上しています。

4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当期末に在職する役員及び教職員について、当期末の自己都合要支給額から当期首の自己都合要支給額を控除した額から、退職者に係る当期首の自己都合要支給額を控除して計算しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃貸取引の機会費用の計上方法

広島市財産条例に基づき使用料を算定しています。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算方法

新発10年利付国債の平成26年3月末利回りを参考に0.641%で計算しています。

6 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

II 貸借対照表関係

1 運営費交付金から充当されるべき引当外退職給付の見積額 1,389,762,792 円
(広島市からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いていません。)

2 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額 86,136,194 円
(広島市からの派遣職員に対する賞与見積額は、賞与引当金に計上していません。)

III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成26年3月31日

現金及び預金	1,499,380,953 円
定期預金	△ 60,000,000 円
資金期末残高	1,439,380,953 円

2 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による有形固定資産の取得 136,060,484 円

IV 行政サービス実施コスト計算書関係

- 1 引当外退職給付増加見積額には、広島市からの派遣職員に係る引当外退職給付増加見積額△53,381,941円が含まれています。
- 2 設立団体に係る額
機会費用はすべて広島市によるものです。

V 金融商品の時価等

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い短期的な預金に限定して運用しています。また、リース取引を固定資産の取得に利用しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,499,380,953	1,499,380,953	—
(2) リース債務	(790,617,154)	(920,273,990)	129,656,836

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しています。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) リース債務

リース債務の時価については、元金利の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

VI 賃貸等不動産の時価等

当法人は、学生寮（土地を含む）及び駐車場を有しております。これらの固定資産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	期首残高	当期増減額	当期末残高	
学生寮	954,254,610	△6,171,411	948,083,199	853,494,110
駐車場	785,119,031	—	785,119,031	690,601,099

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価額から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額は損益外減価償却相当額及び資産除去債務に対応する除去費用です。なお、学生寮の当期末残高に含まれる除去費用は1,793,091円です。

(注3) 当期末の時価は鑑定評価額を基礎として、当法人が算出した金額です。

また、学生寮及び有料駐車場に関する平成26年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりです。

(単位：円)

	賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損等)
学生寮	16,379,431	24,953,098 (6,171,411)	—
駐車場	5,012,500	1,172,112	—

(注) () は損益外減価償却相当額で内書です。

VII 重要な債務負担行為

(単位：円)

件名	契約済額	平成26年度以降 支出予定額	平成25年度 支出決議済額
広島市立大学学外データセンター賃貸借	73,080,000	73,080,000	0
情報ネットワークシステム2014賃貸借	1,115,856,000	1,115,856,000	0

VIII 重要な後発事象

該当する事項はありません。

IX 資産除去債務関係

1 資産除去債務の内容

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に関する特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用について資産除去債務を計上しています。

2 資産除去債務の算定方法

使用見込み期間を耐用年数（47年）に基づいて見積もり、割引率は期間に応じた国債利回り（2.321%）を使用しています。

3 資産除去債務の総額の期中における増減

期首残高	131,251,312 円
時の経過による調整額	3,078,959 円
期末残高	134,330,271 円

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要	
					当期 償却額		当期 損益内	当期 損益外			
有形固定 資産(特定 償却資産)	建 物	8,062,416,230	11,739,000	-	8,074,155,230	1,955,600,380	261,697,671	-	-	6,118,554,850	
	工具器具 備品	15,285,375	-	-	15,285,375	2,032,353	1,591,856	-	-	13,253,022	
	計	8,077,701,605	11,739,000	-	8,089,440,605	1,957,632,733	263,289,527	-	-	6,131,807,872	
有形固定 資産(特定 償却資産以 外)	建 物	166,548,963	8,400,000	-	174,948,963	41,265,238	11,553,918	-	-	133,683,725	
	構築物	492,884,662	-	-	492,884,662	68,204,169	12,917,379	-	-	424,680,493	
	工具器具 備品	2,340,205,434	148,896,996	273,963,032	2,215,139,398	1,589,255,135	458,702,259	-	-	625,884,263	
	図 書	1,641,449,445	23,244,989	47,793,708	1,616,900,726	-	-	-	-	1,616,900,726	
	車両運搬具	1,738,285	-	-	1,738,285	1,283,840	320,960	-	-	454,445	
	計	4,642,826,789	180,541,985	321,756,740	4,501,612,034	1,700,008,382	483,494,516	-	-	2,801,603,652	
非償却 資 産	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	7,516,320,000	
	美術品・ 收藏品	255,024,394	1,600,004	-	256,624,398	-	-	-	-	256,624,398	
	計	7,771,344,394	1,600,004	-	7,772,944,398	-	-	-	-	7,772,944,398	
有形固定 資産合計	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	7,516,320,000	
	建 物	8,228,965,193	20,139,000	-	8,249,104,193	1,996,865,618	273,251,589	-	-	6,252,238,575	
	構築物	492,884,662	-	-	492,884,662	68,204,169	12,917,379	-	-	424,680,493	
	工具器具 備品	2,355,490,809	-	273,963,032	2,230,424,773	1,591,287,488	460,294,115	-	-	639,137,285	
	図 書	1,641,449,445	23,244,989	47,793,708	1,616,900,726	-	-	-	-	1,616,900,726	
	美術品・ 收藏品	255,024,394	1,600,004	-	256,624,398	-	-	-	-	256,624,398	
	車両運搬具	1,738,285	-	-	1,738,285	1,283,840	320,960	-	-	454,445	
	計	20,491,872,788	44,983,993	321,756,740	20,363,997,037	3,657,641,115	746,784,043	-	-	16,706,355,922	
無形固定 資産合計	ソフトウ ェア	18,344,145	-	1,109,090	17,235,055	11,457,977	3,014,112	-	-	5,777,078	
	その他無 形固定 資産	1,239,917	1,928,601	-	3,168,518	-	-	-	-	3,168,518	
	計	19,584,062	1,928,601	1,109,090	20,403,573	11,457,977	3,014,112	-	-	8,945,596	
投資その 他の資産	敷金・差入 保証金	43,894,084	-	28,019,584	15,874,500	-	-	-	-	15,874,500	

(注1) 建物の増加は、本部改修工事11,739,000円、芸術学部棟冷暖房機器設備8,400,000円によるものです。

(注2) 工具器具備品の当期増加は、ファイナンス・リース取引による有形固定資産の取得 127,660,484円など取得によるものです。

(注3) 工具器具備品の減少は、ファイナンス・リース取引期間終了に伴う有形固定資産の返還 273,963,032円によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	1,086,541	1,481,630	-	1,949,907	-	618,264	
計	1,086,541	1,481,630	-	1,949,907	-	618,264	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6) - 1 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	14,668,797	13,892,488	14,668,797	-	13,892,488	

(6) - 2 貸付金に対する貸倒引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	131,251,312	3,078,959	-	134,330,271	特定有

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要	
資本金	地方公共団体出資金	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000	
	計	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費交付金	-	11,739,000	-	11,739,000	(注1)
	授業料	7,463,405	1,600,000	-	9,063,405	(注2)
	寄附金等	1,569,865	4	-	1,569,869	(注2)
	無償譲与	295,104,219	-	-	295,104,219	
	目的積立金	28,182,914	-	-	28,182,914	
	計	332,320,403	13,339,004	0	345,659,407	
	損益外減価償却累計額	△ 1,724,345,473	△ 263,289,527	-	△ 1,987,635,000	
	損益外利息費用累計額	△ 45,601,354	△ 3,078,959	-	△ 48,680,313	
	差引計	△ 1,437,626,424	△ 253,029,482	0	△ 1,690,655,906	

(注1) 当期増加額は、特定の償却資産の取得によるものです。

(注2) 当期増加額は、非償却資産の取得によるものです。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10) - 1 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	69,675,397	3,671,008	-	73,346,405	(注)
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善目的積立金	362,666,922	216,270,028	-	578,936,950	(注)
計	432,342,319	219,941,036	-	652,283,355	

(注) 当期増加額は、利益の処分によるものです。

(10) - 2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11) - 1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小 計	
平成25年度	-	3,195,747,000	3,180,857,000	3,151,000	11,739,000	3,195,747,000	-
合 計	-	3,195,747,000	3,180,857,000	3,151,000	11,739,000	3,195,747,000	-

(11) - 2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	平成25年度交付分	合 計
期間進行基準	3,180,857,000	3,180,857,000
合 計	3,180,857,000	3,180,857,000

(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

(12) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

(12) - 2 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
大学間連携共同教育推進 事業	14,000,000	-	4,487,332	-	-	9,512,668	
海外韓国学支援事業補 助金	1,101,128	-	337,515	-	55,040	708,573	
大学連携による新たな教育 プログラム開発・実施事業	8,112,817	-	-	-	-	8,112,817	
大学を活用した文化芸術 推進事業	13,802,239	-	-	-	-	13,802,239	
合 計	37,016,184	-	4,824,847	-	55,040	32,136,297	

(注) 損益計算書の補助金等収益には、前年度繰越分の収益化額1,630,116円が含まれています。

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	17,099,843	1	-	-
	非常勤	390,000	4	-	-
	計	17,489,843	5	-	-
教職員	常 勤	1,901,008,028	231	114,139,812	12
	非常勤	236,426,720	149	337,893	3
	計	2,137,434,748	380	114,477,705	15
合 計	常 勤	1,918,107,871	232	114,139,812	12
	非常勤	236,816,720	153	337,893	3
	計	2,154,924,591	385	114,477,705	15

- (注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要
「公立大学法人広島市立大学役員報酬規程」及び「公立大学法人広島市立大学役員退職手当規程」に基づいています。
- (注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
「公立大学法人広島市立大学職員給与規程」及び「公立大学法人広島市立大学職員退職手当規程」に基づいています。
- (注3) 支給人員は、報酬又は給与では年間平均支給人員、退職給付では年間支給人員を記載しています。
- (注4) 支給額には賞与引当金繰入額、法定福利費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

教育経費		
消耗品費	63,655,965	
備品費	10,603,810	
印刷製本費	9,382,904	
水道光熱費	81,198,604	
旅費交通費	10,918,475	
通信運搬費	3,883,694	
賃借料	13,186,270	
車両燃料費	30,830	
保守料	6,529,050	
修繕費	3,627,091	
損害保険料	154,880	
広告宣伝費	6,169,765	
行事費	196,000	
諸会費	1,756,027	
会議費	11,392	
報酬・委託・手数料	52,065,769	
奨学費	40,011,009	
租税公課	10,100	
減価償却費	7,353,229	
その他	2,464,025	313,208,889
研究経費		
消耗品費	25,057,486	
備品費	12,650,563	
印刷製本費	399,857	
水道光熱費	63,090,352	
旅費交通費	55,854,044	
通信運搬費	2,830,664	
賃借料	1,193,040	
保守料	3,202,500	
修繕費	242,197	
損害保険料	14,400	
広告宣伝費	636,318	
諸会費	9,372,004	
会議費	5,718	
報酬・委託・手数料	8,375,025	
租税公課	324	
減価償却費	148,211,122	
その他	31,740	331,167,354
教育研究支援経費		
消耗品費	19,972,549	
備品費	902,580	
図書費	47,793,708	
印刷製本費	856,815	
水道光熱費	23,616,256	
旅費交通費	1,014,738	
通信運搬費	29,457,443	
賃借料	104,636,129	
保守料	146,824,556	
修繕費	0	
広告宣伝費	352,695	
諸会費	158,000	
報酬・委託・手数料	3,457,688	
租税公課	30,000	
減価償却費	288,749,282	
その他	714	667,823,153

受託研究費			36,015,308
受託事業費			560,520
役員人件費			
報酬	12,423,994		
賞与	5,065,849		
法定福利費	<u>1,690,498</u>		19,180,341
教員人件費			
常勤教員給料			
給料	1,182,728,238		
賞与	410,724,808		
退職給付費用	114,139,812		
法定福利費	<u>228,586,241</u>	1,936,179,099	
非常勤教員給料			
給料	83,029,373		
法定福利費	<u>196,006</u>	83,225,379	2,019,404,478
職員人件費			
常勤職員給料			
給料	249,606,774		
賞与	57,948,208		
賞与引当金繰入額	13,892,488		
法定福利費	<u>38,026,259</u>	359,473,729	
非常勤職員給料			
給料	153,735,240		
法定福利費	<u>18,147,854</u>	171,883,094	531,356,823
一般管理費			
消耗品費		21,723,113	
備品費		1,717,275	
印刷製本費		1,753,060	
水道光熱費		29,749,703	
旅費交通費		5,379,727	
通信運搬費		2,666,140	
賃借料		78,164,918	
車両燃料費		436,079	
保守料		35,459,829	
修繕費		121,137,321	
損害保険料		2,256,874	
広告宣伝費		6,287,670	
行事費		3,900	
諸会費		2,146,790	
福利厚生費		2,215,334	
会議費		23,500	
報酬・委託・手数料		74,796,744	
租税公課		6,575,689	
減価償却費		38,197,509	
その他		<u>12,439,351</u>	443,130,526

(16) 寄附金の明細

(単位：円)

当期受入額	件数	摘 要
31,454,669	17 (1,163)	() は現物寄附の件数で外数です。

(注) 上記のうち、奨学寄附金は16,685,000円、現物寄附は14,769,669円です。

(17) 受託研究の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	摘 要
3,064,812	36,008,140	36,939,860	2,133,092	(注)

(注) 受託研究等収益には研究関連収益として計上した間接経費収益も含まれています。

(18) 共同研究の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	摘 要
770,360	3,989,800	4,760,160	0	(注)

(注) 受託研究等収益には研究関連収益として計上した間接経費収益も含まれています。

(19) 受託事業等の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	摘 要
-	624,540	624,540	-	-

(20) 科学研究費補助金等の明細

(単位：円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
新学術領域研究	(7,000,000) 2,100,000	1	
挑戦的萌芽研究	(4,830,175) 1,448,000	7	
研究成果公開促進費	(1,600,000) 0	1	
研究活動スタート支援	(1,100,000) 330,000	1	
基盤研究 (A)	(10,000,000) 3,000,000	6	
基盤研究 (B)	(28,506,866) 8,504,600	23	
基盤研究 (C)	(53,267,820) 15,865,200	54	
基盤研究 (B) 海外学術調査	(750,000) 225,000	1	
若手研究 (B)	(6,092,490) 1,826,000	7	
合 計	(113,147,351) 33,298,800	101	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として () 内に記載しています。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21) - 1 現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	金 額
現 金	4,400
普通預金	1,439,376,553
定期預金	60,000,000
合 計	1,499,380,953

(21) - 2 リース債務の明細

(単位：円)

区 分	金 額	うち1年以内返済額
教育経費	0	0
研究経費	190,066,184	74,695,855
教育研究支援費	505,226,899	251,791,266
一般管理費	95,324,071	15,730,909
合 計	790,617,154	342,218,030

(21) - 3 資産見返物品受贈額の明細

(単位：円)

区 分	金 額
構築物	424,680,493
工具器具備品	4,049,321
図 書	1,515,169,007
車両運搬具	454,445
著作権	3
合 計	1,944,353,269

(21) - 4 物品等売却収益の明細

(単位：円)

区 分	金 額
図書売り払い	71,800
古紙売払い	110,050
合 計	181,850

平成25事業年度

決算報告書

第4期事業年度

自平成25年4月1日
至平成26年3月31日

公立大学法人 広島市立大学

平成25年度決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	3,196	3,196	0	
授業料、入学料及び入学検定料収入	1,306	1,307	1	
受託研究収入	30	43	13	(注1)
補助金収入	19	39	20	(注1)
寄附金収入	30	24	△ 6	(注1)
雑収入	162	166	4	
計	4,743	4,775	32	
支出				
教育研究経費	1,261	1,142	△ 119	(注2)
人件費	2,746	2,500	△ 246	(注3)
一般管理費	657	624	△ 33	
受託研究経費	30	38	8	(注1)
補助金事業費	19	39	20	(注1)
寄附金事業費	30	15	△ 15	(注1)
計	4,743	4,358	△ 385	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 外部資金については、受入れ実績等に基づき予算額を計上しましたが、受託研究費及び補助金については受託金額及び補助金額が見込みより増加したため決算額が増となり、寄附金については寄附金額が見込みより減少したため決算額が減となっています。

(注2) リース契約満了による減等

(注3) 教員の新規採用数の減等

○ 損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(収益と収入決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に収益として計上されていない固定資産取得に充てられた収入等が収入として計上されています。

(2) 損益計算書では、決算報告書に収入として計上されていない資産見返負債戻入や授業料等のうち減免等により収入がなかった金額が収益として計上されています。

(費用と支出決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に費用として計上されていない固定資産取得額等が支出として計上されています。

(2) 損益計算書では、決算報告書に支出として計上されていない減価償却費や授業料等の減免額等が費用として計上されています。

○ 損益計算書の計上金額と決算額の集計区分の差異について

(1) 一般管理費の一部について、損益計算書上では教育経費、研究経費及び教育研究支援経費として計上しているものがあります。